

令和2年 第1回天城町議会定例会

第 1 日

令和2年3月3日（火曜日）

令和2年第1回天城町議会定例会議事日程（第1号）

令和2年3月3日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
 - （1） 諸般の報告
 - （2） 行政報告
- 日程第4 令和2年度施政方針の説明
- 日程第5 一般質問

奥 好生 議員

吉村 元光 議員

喜入伊佐男 議員

散会

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
6番	大吉皓一郎君	7番	久田高志君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 欠席議員（2名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
5番	昇健児君	8番	秋田浩平君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	柚木洋佐君	議会事務局参事	藤井恒利君
		議会事務局書記	宇都克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	神田昌宏君	総務課長	袴清次郎君
税務課長	岸恭聖君	企画課長	福健吉郎君
保健福祉課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	張本康二君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
町民生活課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開会（開議）午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

それでは、ただいまから令和2年第1回天城町議会定例会を開会いたします。

初めに、本日の定例議会において、欠席届が昇健児議員、秋田浩平議員より提出されて、これを受理いたしましたのでご報告いたします。

これから本日の会議を開きます。

これより直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武田 正光議員）

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、上岡義茂君、松山善太郎君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（武田 正光議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から23日までの21日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から23日までの21日間に決定いたしました。

△ 日程第3 諸報告

○議長（武田 正光議員）

日程第3、諸報告を行います。

初めに、議長よりの令和2年第1回臨時議会以降本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告は、お手元に配付してあります。お目通しを願い、報告とし

たいと思います。

次に、本日、議案が町長より26件提出されました。よって、議案はその件名一覧表とともに、お手元に配付してあります。

条例の制定、一部改正、予算等などありますが、慎重にご審議の上、議員個々のご適切なお判断をお願いしたいと思います。

次に、天城町監査委員より、令和2年2月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

行政報告の前に、ただいま議長からもお話がありましたが、議会及び町民の皆様にお願いがございます。

このたびの新型コロナウイルス対策としまして、町立小中学校を本日3日から15日まで休校することといたしました。また、あわせまして公共施設も、その間、閉館するとともに、町の関係します諸行事、イベントを中止、もしくは延期としております。

町民の皆様には、大変なご不便、ご不自由をおかけいたしますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、行政報告をいたします。

2月14日の第1回臨時会以降、主なことにつきまして報告いたします。

2月15日、全天候型多目的施設基本計画策定委員会第4回検討委員会。

2月16日、令和元年度生涯学習講座・中央女性学級・高齢者学級・教科セミナー合同閉校式。

2月17日、鹿児島県糖業振興協会理事会。

2月18日、第2回天城町教育文化の町推進本部会。

2月19日、天城町防災会議。

2月20日、鹿児島市にて、世界自然遺産地域連絡協議会、あわせまして市長村長研修会ほか会議。

2月21日、東京にて、JAL本社要望活動、引き続き、国土交通省等要望活動を行いました。

2月25日、Honda熊本硬式野球部歓迎セレモニー、同日、第2回天城町教育文化の町推進会議。

2月26日、第2回総合教育会議、同日、天城町福祉有償運送運営協議会委嘱状

交付、「春一番」連絡協議会・ブランド産地推進協議会合同会議を行いました。

2月27日、天城町自衛隊入隊者壮行激励会。

追加させていただきます。

3月1日、樟南第二高等学校卒業式がありました。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（武田 正光議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 令和2年度施政方針の説明

○議長（武田 正光議員）

日程第4、次に令和2年度施政方針の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、令和2年天城町議会第1回定例会に当たり、施政方針を申し上げたいと存じます。

本日、令和2年第1回天城町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本方針と施策の概要をはじめ、町政運営の基本となる令和2年度予算案を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、今年は、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録の可否が夏頃決定いたします。国・県・関係者が連携協力し、実現することを皆様とともに強く願っております。

また、鹿児島国体の開催年でもあります。天城町は、「トライアスロンIN徳之島大会」を昭和63年から毎年開催してきたその実績が評価され、国体トライアスロン大会の開催地となっております。「第33回トライアスロンIN徳之島大会」とあわせて、選手の皆様に徳之島にきてよかったと認めていただけるような大会にするためにも、町民の皆様のご協力、応援をどうぞよろしくお願いいたします。

奄美群島振興開発事業につきましては、奄美群島振興開発特別措置法の法延長に伴って拡充された奄美群島振興交付金を活用し、令和2年度は「大和城観光地連携整備事業」や「合宿日本一の“島”推進事業」をさらに推進するとともに、今後も町民のニーズに柔軟に対応するべく、先端技術を取り入れた事業の検討や加工品販路拡大実証事業の導入に取り組んでまいります。

地方創生につきましては、新たに策定される「第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少や雇用の創出、産業の振興など、本町の抱える様々な課題の解決に向けて取り組んでまいります。

本町は、昭和36年1月1日に町制が施行され、令和3年1月1日には60周年を迎えます。令和3年度には記念式典を開催し、これまでの本町のあゆみを振り返るとともに新たなスタートを多くの皆様と祝いたいと考えております。

以上のような時勢を踏まえ、事務系を中心に課の再編を行ったところです。保健福祉課は福祉分野と医療・保健分野に分け、また税務課と町民生活課を統合して窓口の統一化を図ります。より実効性のある事務作業を行うため、企画課を「企画財政課」に課名変更を行い、企画係と財政係の連携を強化させてまいります。

そして、新たに「ふるさと創生室」を設置し、ふるさと納税及び移住・定住促進と空き家対策の強化を図ります。これに併せて、広報係と情報対策係（電算・A Y T）を総務課に移行します。

私のモットーであります、「まず隗より始めよ（率先垂範）」「スピード感を持って対応」「必ず記録・メモをとろう」を職員と共有しながら、町民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

「住んでよかった。暮らし満足度NO. 1のまち」を目指して、町民の皆様の意見をお聞きしながら町づくりに粉骨砕身取り組んでまいりますので、どうか皆様のさらなるご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

以下、重要施策についてご説明申し上げます。

1. 安定した雇用を創出する

（1）農業・水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上。

農業立町である本町は、サトウキビやバレイショをはじめとする畑作物の栽培や肉用牛経営、施設園芸作物などを組み合わせた複合経営が行われております。農業の振興は、町の活性化と経済を大きく左右いたします。今年50回の節目を迎える「天城町農業祭」では、農家の皆様の農業への活力と意欲に繋がるような企画をしてまいりたいと考えております。

また、今年1月には、「さとうきび価格等の引き上げを求める請願」の署名活動で、町民の皆様には大変お世話になりました。今後、さらに機運を高め要請活動を行うなど、さとうきび価格の引き上げに力を注いでまいります。

基幹作物であるサトウキビにつきましては、豊作を期待しておりましたが、多回株出しやイノシシ被害等により収量が伸びず本町においては5万9千t、徳之島三町では約16万1千tの見込みとなっております。

多回株出しや農家の高齢化と後継者不足に伴う農家戸数の減少等が大きな課題ですが、令和2年夏植えより手植え農家に対し「手植え助成」を行い、これまでの「プランター植付助成」と合わせ、新植の推進を行ってまいります。

さらに、農作業委託の過度な増加による作業遅延解決へ、株出し管理作業の受委

託調整を行う組織の設立へ向け関係機関と取り組んでいるところです。

肉用牛につきましては、子牛価格が高値で推移し生産牛は順調に増頭がなされてきております。さらに国の増頭奨励金が新設されますので、これまで行ってきた自家保留導入奨励事業と併せて計画的な更新、規模拡大が図られていくものだと期待しているところです。

畜産クラスター事業による基盤整備で省力化と規模拡大を推進し、生産性と収益性の向上に取り組んでまいります。

令和2年度は、分娩事故や分娩間隔日数改善の課題解決へ向け、監視カメラ導入助成に加え、新たに個体管理システム導入助成などのICT機器活用支援や、防疫対策として消石灰の配布を行い、畜産環境改善に取り組んでまいります。

また、へい獣処理施設につきまして関係機関と検討してまいります。

園芸作物につきましては、特にバレイショがこれまでの価格低迷から作付面積がやや減少傾向にあるものの、春一番は「かごしまブランド産地」として信頼される産地づくりが確立してきたと考えております。令和2年度は、さらなる消費喚起としてトップセールスに力を入れ、安定した生産振興に努めてまいります。

近年栽培面積が増えてきている実エンドウにつきましても、栽培資材助成を行い産地づくりに努めてまいります。

マンゴーにつきましては、新たに非破壊糖度計の導入助成を行うなど、消費者に信頼される品質の高さを保ちつつ、安定した出荷に努めてまいります。

担い手の確保につきましては、農業センターでの研修を通じて地域を担う人材を育成し、新規就農者の確保にも取り組んでまいります。人・農地プランによりその地域の担い手の確保に努めてまいります。

なお、令和2年度より農地中間管理事業は農業委員会に窓口が一本化され、より農地利用の円滑化が図られるものと期待しております。

食育・地産地消につきましては、農業センターでの農業塾や技術セミナーを活かした野菜や花づくりの実践と、苗もの市の開催で活発な家庭菜園の普及を図り、自給野菜の確保と学校給食での利用を推進してまいります。

また、農地・菜園を持たない家庭を対象に、農業の魅力を体験してもらうため、引き続き農業センター内に市民農園を設置いたします。

懸案となっております直売所につきましては、「地域おこし協力隊」を募集し、町内生産者と連携した農林水産物や加工品の新規開発、掘り起こし等に努め、その実現を目指します。

鳥獣被害対策につきましては、イノシシの食害による農作物被害が深刻な状況にあります。そのため、引き続き猟友会による捕獲対策と、防護柵・電気柵・アニマ

ルネット等の助成を実施し、被害防止の強化に努めてまいります。

「山猪工房あまぎ」の運営につきましては、島内外における流通販売の確立とジビエ料理の普及に取り組んでまいります。

林業につきましては、島内産材の普及と利用促進に努めてまいります。松くい虫が沈静化し伐倒駆除は一旦休止となりますが、引き続き枯損木の伐倒、樹幹注入を実施し、森林保護に努めてまいります。

特用林産物の生産については、「シイタケ類栽培」の技術セミナーを開催するなど、普及に向けて取り組んでまいります。

懸案でありました天城町農業振興地域整備計画につきましては、令和2年度より2年間で見直しを行ってまいります。

水産業につきましては、水産振興及び産業発展の活性化につなげるため、鹿児島大学水産学部との地域包括連携協定の締結に努めてまいります。

また、天城町先端水産業実証事業で整備した施設での陸上養殖及び畜養・水産研究の実証を地域おこし協力隊を支援しながら、水産振興に積極的に取り組んでまいります。

国の広域漁場整備事業による大型魚礁はムシロ瀬沖に設置されます。また離島漁業再生支援交付金事業の活用による浮魚礁設置で、漁業者の就労意欲を高めるとともに水産業の活性化を図ります。

町単独事業の水産業活性化推進事業につきましては、3年を経過して漁業従事者へ浸透され制度活用がなされています。今後は、補助実績など検証を行いながら、内容の充実を図りさらなる漁業従事者の就労意欲の向上や後継者育成にも努めてまいります。

また、「うるおいと活気に満ちた漁港・漁村づくり」のために、松原漁港水産物供給基盤機能保全計画に基づき年次的に整備を進めてまいります。

農地基盤整備につきましては、令和元年度現在で、整備率は84.5%となっております。9地区で県営畑地帯総合整備事業が進められておりますが、令和2年度は畑かん32.5ha、区画整理10ha、土層改良2haの事業を実施してまいります。

なお、徳之島ダム受益地の散水可能予定面積は、令和2年3月末時点で297.24ha、進捗率は23.3%となる見込みです。

また、県営畑地帯総合整備事業の清算事務未処理地区につきましては、現在3地区が完了し、引き続き未処理地区の解消に取り組んでまいります。

農業基盤整備促進事業（中部地区）につきましては、令和元年度には兼久地区農道240mを改良いたしました。令和2年度からの3年計画で浅間及び兼久地区の各一部農道920m、水路140mを整備いたします。

南部ダム畑かん施設（第二天城南部）では、経年劣化により施設の機能低下が生じていることから、ストックマネジメント事業を導入し、順次パイプラインの付帯施設（弁類）の更新を行ってまいります。

多面的支払交付金事業につきましては、令和2年度も引き続き、農地、農道、水路、沈砂池等の維持管理活動を実施してまいります。

地籍調査事業につきましては、29.3%の進捗率となっております。令和2年度は、岡前・瀬滝の各一部30haと併せて、新規に西阿木名・与名間の各一部42haを進めてまいります。

（2）新たな事業創出と観光産業の振興

平土野港は、空港から市街地へのアクセスルート上に位置し、離島航路のターミナルであり、地域経済を支える流通基地として大きな役割を果たしております。徳之島の物流拠点・大型クルーズ船の寄港地等、統合的な機能を備えた多機能港湾として整備を目指してまいります。策定中の「平土野港多機能港湾基本構想」を基に、平土野港だけでなく周辺地域の整備にも取り組んでまいります。

商工業につきましては、商店街の活性化を促すために、わっきゃが広場や空き店舗を活用した様々な取り組みを商工会と連携して支援してまいります。

地元消費拡大対策として引き続きプレミアム商品券補助事業費300万円を継続し、消費購買の町外流出防止や地元消費の拡大を図ります。また、キャッシュレス推進に向けて取り組んでまいります。

観光業につきましては、世界自然遺産登録を見据えた人と自然が共生する癒しの観光地づくりを継続して進め、多様化する観光ニーズに対応した奄美群島周遊型観光を推進し、観光PRや情報発信を積極的に行います。

徳之島の伝統文化であり、大切な観光資源の闘牛大会を通じて日本一の闘牛の島を発信してまいります。若い人たちから要望の多かったドーム闘牛場につきましては、「全天候型多目的施設基本計画」に基づき、その実現に努めてまいります。

また、冒頭でも申し上げましたとおり、第33回トライアスロンIN徳之島大会を7月5日に開催し、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」トライアスロン競技を10月4日に開催いたします。関係機関と連携を密にし本大会を成功させて、天城町を全国にPRいたします。

奄美群島成長戦略推進交付金「特定重点配分対象事業」として採択されている「合宿日本一の“島”推進事業」を活用し、官民一体となって合宿の誘致活動に取り組み、交流人口の拡大に繋がりたいと考えております。

空港利用促進といたしましては、徳之島・鹿児島線の再ジェット化及び奄美群島アイランドホッピングルートの開設のほか、徳之島・奄美線の午前便が再開され、

より航空路の利便性が向上いたしました。

また、年末年始に大阪（伊丹）と徳之島を往復する臨時便の就航があり、2路線4便の利用率が9割を超え、両地域の交流人口拡大に繋がりました。今年8月の夏休み期間にも、大阪（伊丹）から徳之島の直行便の就航が決定しております。これにより、交流人口の拡大と観光振興及び経済発展の拡大に繋がると期待しております。

今後も、引き続き、国・県・航空会社等への定期的な直行便就航の要請活動を行ってまいります。

2. 新しい人の流れをつくる

（1）ふるさと創生室

新たに設置いたしましたふるさと創生室において、ふるさと納税及び移住・定住促進と空き家対策の強化を図ります。

ふるさと納税につきましては、新たな寄附者を増やすため、関東・関西の大都市圏においてPR活動を実施いたします。またリピーターを増やす取組として、フェイスブックやツイッターを活用し、より寄附者に寄り添ったサービスを展開してまいります。

移住・定住の促進につきましては、移住相談に特化したワンストップ窓口と移住情報発信専用のホームページ開設、パンフレット作成により、多様な移住ニーズを把握しながら、移住希望者に寄り添った適切な対応ができるよう努めてまいります。

お試し移住体験事業やUターン者に向けた住宅改修の補助を行うことで、移住を確実なものにするため、新婚世帯に向けた生活応援支援事業を行い、若者世代の定住促進にも取り組んでまいります。

また、空き家バンクにつきましては、制度の周知に力を入れることで空き家の登録件数を増やし、町のホームページなどで広く空き家情報を提供いたします。空き家の改修及び修繕に対しても引き続き支援してまいります。

（2）世界自然遺産登録に向けて

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録につきましては、冒頭でも述べたとおり、今年夏頃に中国にて開催される世界遺産委員会において登録の可否が決定されます。登録が実現された際には、世界自然遺産登録記念イベントを関係機関とともに開催いたします。

世界自然遺産登録は、ゴールではなくスタートとして捉え、希少野生動植物の保護や外来種対策などの遺産価値の保全や、小・中学生を対象とした世界自然遺産学習「あまぎ学」を通して世界に誇れる文化・自然の継承に積極的に取り組むとともに、登録を契機とした天城町の魅力発信や地域振興に努めてまいります。

3. 健康・妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえる

(1) 子供から高齢者までみんなが健康の町

保健予防事業につきましては、引き続き乳幼児健診、特定健診、長寿健診、がん検診などの各種検診の受診率向上に努め、早期の育児支援や保健指導、疾病の早期発見・早期治療につなげ、健康の保持増進と医療費の適正化にさらに取り組んでまいります。

また、保健センター内に「子育て世代包括支援センター」を新設し、よりきめ細かい子育て支援を展開してまいります。

国民健康保険事業につきましては、誰もが安心して医療が受けられるよう、その安定的な運営を進めてまいります。また、年々高騰し続けている医療費の抑制を図るため、ニーズに沿った運動の提案を実施するとともにレセプト点検等の医療費適正化対策を推進してまいります。

児童福祉につきましては、児童手当・児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成・乳幼児医療費助成制度等についてさらに取り組んでまいります。

国が幼児教育・保育の無償化を開始したところですが、少子化対策や子育て支援について、国の制度では補えない部分やまだまだ不足している部分もあります。本町といたしましては、児童養育費助成事業による保育料の実質無料化や出産祝い金支給事業を継続するとともに、義務教育修学児医療費助成事業の対象を中学生から高校生までに拡充し、子育て世代への経済的支援の充実を図ります。

また、「子育て支援拠点事業」を継続するとともに保育所を利用せず在宅で子育てをしている世帯の負担軽減を図り、子育てしやすい環境の整備に努めてまいります。

保育所につきましては、新しく「幼児英語教室」を始めます。また、引き続き設備や遊具等の整備を進めるとともに、保育士等の研修の実施により質の高い保育環境を実現し、安心してお子さんを預けていただけるよう努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、地域生活支援事業を活用した日常生活支援用具の給付、そして自立支援給付として車椅子・補聴器など補装具の支給等を行い、障がいを抱えた方やその家族が安心して暮らせるよう支援してまいります。また、介護給付や訓練等給付の利用につきましても引き続き支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、敬老祝い金支給事業をはじめ、緊急時の通報装置の貸与・設置、敬老バス無料乗車券交付など、高齢者に寄り添った事業を展開するほか、老人クラブへの助成も引き続き行い、支援してまいります。

自殺予防につきましては、地域自殺対策強化事業を活用した「こころの電話相談」や、臨床心理士による個別相談会並びにこころの健康に関する講演会を実施し

てまいります。

また、島内での治療が困難な疾病に関して旅費の助成を実施すると共に、臓器移植に関する旅費助成を行うために回数制限の緩和を行います。

介護保険事業につきましては、自立支援・介護予防・重度化防止に取り組むとともに、介護給付適正化事業に取り組み、介護保険制度の安定と持続可能な運営を推進してまいります。

地域支援事業につきましては、高齢者が安心して自分の家で暮らし続けることの出来る社会の構築を目指してまいります。そのために、高齢者の状況を把握し、医療・介護・予防・住まい・地域の見守りや生活支援等の自助・互助・共助・公助を組み合わせ、高齢者一人ひとりの生活を支える仕組みづくり、地域包括ケアシステムの構築と充実を図ってまいります。

デマンドバスにつきましては、新たに南部路線が開設されました。今後も交通の利便性確保に努めてまいります。

(2) 将来の天城町を託せる人材の教育

教育文化の町づくりにつきましては、教育大綱と天城町教育振興基本計画により、「ユイの心もち、世界雄飛と島担うひとづくり」を基本目標として、将来の天城町を託せる人材の教育を推進してまいります。

学校教育につきましては、新たに「われんきゃグローバルプロジェクト」として、町単独事業で、英検・漢検等各種検定を実施いたします。

また、中学生を対象としたホームステイを通じ、語学研修を行う海外派遣事業を再開実施してまいります。

英語教育につきましては、ALTを増員し、児童・生徒の英語力の向上に努めてまいります。

小・中学校の総合的学習時間で、天城町の人・文化・歴史、そして自然環境等の世界的な“価値”について学ぶ「あまぎ学」を令和2年度も行います。

学校の新学習指導要領におきましては、言語能力、問題発見や解決能力と同様に情報活用能力が重要視されております。そのため小学校においてもプログラミング教育が必修化されますので、「GIGAスクール構想」の実現に向けICTを活用した学習活動を行うためタブレットの導入等を進めてまいります。

教職員の働き方改革の推進につきましては、校務事務処理のシステム等の導入を図ってまいります。

また、学力向上に向けた教員の資質向上や、充実した教育活動の推進といたしましては、土曜授業の実施や授業づくりの指針となる「天城町授業づくりの目」を活用してまいります。

特別支援教育につきましては、引き続き学校間の交流を深めてまいります。また、思春期における悩み等に対応する心の教育相談員やスクールソーシャルワーカーを配置して、一人ひとりに寄り添った支援を継続してまいります。

高等学校、短期大学、専門学校、大学等への入学希望者を対象に、「天城町育英奨学資金」や、「夢と希望の上原勇一郎奨学資金」を継続して貸与してまいります。

健康で心豊かな子供の育成のため、体験活動や芸術とのふれあい教室を実施いたします。

児童・生徒数の減少に伴う対策としては、校区の方々と共に、山海留学制度の拡充や特認校制度を活かした地域支援活動を推進してまいります。

学校施設につきましては、令和元年度から2カ年の計画で天城町学校施設長寿命化計画を策定しておりますが、それに基づき校舎・体育館・教員住宅の計画的な補修・建て替えを進めてまいります。

給食センターにつきましては、建築から40年経過し、施設及び設備の老朽化が進んでいるため、建て替えについて計画してまいります。

また、協議を重ねてまいりました徳之島高校バス通学支援につきましては、令和2年度より実施することといたします。

社会教育につきましては、教育文化の町推進会議を中心に行政や地域・学校との連携を図ってまいります。

また、令和2年度は本町で「第18回大島地区生涯学習推進大会及び第21回大島地区広域文化祭」が開催されますので、町民の生涯学習や文化活動のさらなる発展につながる機会となることを期待しております。

生涯学習講座につきましては、あらゆる年齢層の教育に対する強い関心や多様化する学習意欲に対応するため、内容の充実を図ってまいります。また、令和2年度は「子宝バンド」や「アクセサリ教室」を新規に開設いたします。

教科セミナーにつきましては、児童・生徒の学力向上を図るため、さらに魅力ある授業の工夫に努め、参加者を増やすための広報活動や保護者の理解を深めてまいります。また、引き続き「自主的学び応援事業」を実施してまいります。

図書館につきましては、開館時間をこれまでの午前10時から9時に変更し、利用者の利便性を図ります。引き続き図書資料を充実させ、必要に応じた情報・資料などを提供できるよう体制を整えてまいります。

また、移動図書館車の利用者を増やすために利用場所や時間帯を工夫してまいります。町民の身近な図書館にするため、七夕会・図書館まつり・ふれあい読書フェスタを実施し、サービス向上に取り組んでまいります。

さらに、本の読み聞かせ活動を実施し、幼児期から本に親しみ習慣化するような

活動を強化してまいります。

社会体育につきましては、令和2年度は本町で第74回県体第61回大島地区大会「グラウンドゴルフ競技」・「剣道競技」、第47回大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会「全空連空手道競技」が開催されます。

また、生涯スポーツにつきましては、健康づくりソフトボール大会や駅伝競走大会を開催し、町民が健康で笑顔あふれるまちづくりに努めてまいります。

B&G海洋センターにつきましては、多目的艇庫に新たにクリアボトムカヌー・クリアスタンドアップパドルボードを導入して水上アクティビティの充実に努めてまいります。

また、艇庫と隣接している町営プールのウオータースライダーの改修が完了しました。艇庫の活動にとどまることなくバンガローや町営プールを活用して、宿泊者を対象とするプログラムを計画してまいります。他団体と共同で取り組むことによりB&G海洋センター全体、そして与名間海浜公園全体の活性化に努めてまいります。

ユイの館につきましては、引き続き文化的資料の収集と整備に努めてまいります。また、企画展やミニ講演会などを開催してまいります。

さらに、世界自然遺産登録などに伴う来場者の増加を見据え施設のリニューアルを行います。2階スターギャラリー部分を奄美群島では初めてとなる「世界の岩石展示コーナー」に、1階サンゴ模型倉庫は「闘牛DVD放映」・「ウンブキDVD放映」コーナーに改修します。

文化財事業につきましては、「国宝重要文化財等保存整備事業」を活用して下原洞穴遺跡の国指定を目指すとともに、引き続き水中遺跡の分布調査を行ってまいります。

また、ウンブキにつきましては、ダイバーや関係機関と連携して、その実態解明に向けて協力するとともに適切な保護措置を図ってまいります。

4. 時代に合った地域をつくり、町民の安心した暮らしをまもる

(1) 町民が安心して暮らせる環境の確保

道路事業につきましては、前野・岡前横断線及び平和東線を社会資本整備総合交付金事業で整備を進めてまいります。

橋梁補修事業につきましては、橋梁長寿命化計画（令和元年更新）に沿って実施し、舗装修繕事業につきましては天城中央線歩道、そして路面性状調査に基づき瀬滝三京線ほかを実施してまいります。

また、町単独事業として西阿木名長畑線の舗装工事を行ってまいります。

県管理道路につきましては、維持補修・路傍樹育成保全も継続して実施してまい

ります。

公営住宅建設事業につきましては、西阿木名地区に1棟4戸を新築し、町単独事業として木造住宅1棟2戸を建築いたします。

公園整備事業につきましては、総合運動公園の老朽化した遊具施設を中心に継続して改修を行います。

生活環境・公衆衛生につきましては、生活排水対策として合併処理浄化槽設置整備事業を推進しております。令和2年度からは新たに単独浄化槽から合併浄化槽への転換については、宅内配管工事に対し30万円を限度額とした補助、また汲み取り槽から合併浄化槽への転換については、町単独補助の1基当たりを10万円から20万円に増額いたします。

廃棄物対策としては生ごみ処理機購入費助成事業により、ごみの減量化・資源化を推進してまいります。また、不法投棄防止パトロールや海岸漂着物の回収を行い、景観及び自然環境の保全に努めてまいります。

徳之島愛ランドクリーンセンター新設につきましては、現在、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会において協議を行っているところであります。町民の皆様には大変ご心配をおかけしておりますが、検討委員会の取りまとめの推移をみなしながらご報告させていただきます。

消費者行政につきましては、特殊詐欺事案など増加傾向にある中、依然として高齢者や若年者が消費者トラブルの被害者となっております。このことから、専門相談員を継続的に確保し、地域や関係者の皆様と連携を図りながら、更なる消費者啓発及び教育の強化に取り組んでまいります。

これまで簡易水道事業として運営してきた本町水道は、令和2年4月1日から上水道事業に移行します。地方公営企業法が適用されるため、従来の官公庁会計から公営企業会計に移行することとなります。今後とも安心・安全な水の供給に努めてまいりますので、水道事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

地域防災につきましては、減少傾向にある消防団員の加入促進に努め、町内3分団が一樣に活用できるよう若手の人材の確保に努めてまいります。さらに団員に対しての研修会や教育訓練等を計画し、さらなる組織力の強化に努めてまいります。

そして自主防災組織や町民を対象にした防災講話や研修等を実施し、防災組織の強化及び防災・減災に向けた意識向上にも努めてまいります。さらに、土砂災害警戒区域等の追加指定に伴い、天城町防災マップ、土砂災害のハザードマップを更新し全戸配布いたします。

交通安全・防犯対策等については、徳之島警察署と連携を図り、交通に関するルールやマナーの意識向上、職員・町民に向けた交通法令講習会等を計画してまい

ります。また、防犯に対する啓発活動を強化し、安心安全なまちづくりに努めてまいります。

（２）行財政改革の推進

本町の財政事情は、地方交付税などの依存財源が大きなウェイトを占めており、自主財源の確保については一層強化を図っていく必要があります。現在、第２次天城町行政改革大綱及び第２次天城町集中改革プランに基づき、歳入確保や事務事業の見直しなど歳出抑制の検証を行っているところです。

冒頭にも申し上げましたが、少子高齢化、情報化社会などの社会情勢の変化や地方分権の進行等に的確に対応し、新たな行政課題と町民の多様なニーズに即応できる行政サービスを展開するため、第１次組織・機構の再編を行いました。

さらに、事業課を中心に再編を行ってまいります。

町民生活課と税務課の統合に伴い戸籍や住民票・各種税務関係書類が同一窓口で対応可能になり町民の皆様の利便性向上に繋がるものと期待しております。

税につきましては、多くの町民の皆様には納税に対するご理解・ご協力をいただいております。そのような中で納税者の利便性確保の方策としては、口座振替の推進とともに、毎月１回休日納付窓口の開設のほか、コンビニ収納やスマホ決済システムPay B（ペイビー）等を実施しております。

一方、納税に対する理解が得られない一部の滞納者に対しては、法に基づき預貯金や生命保険・給与等の調査及び財産差押えなどを行い、公売会を開催してまいります。税負担の公平性を確保するため、滞納処分の実施については、ご理解とご協力をお願いいたします。

予算の概況

それぞれの会計の予算額については、一般会計は対前年度比６．９％増の５８億５千５５２万９千円、国民健康保険事業特別会計は対前年度比２．５％増の９億７千９６９万９千円、介護保険事業特別会計は対前年度比０．７％増の９億３千１２３万円、後期高齢者医療事業特別会計は対前年度比２．３％増の６千８４９万５千円となっております。

また、本年度より簡易水道事業特別会計は廃止し、地方公営企業会計として水道事業会計が新たに設置され、新年度予算として２億８千８２４万５千円を計上しております。

一般会計と特別会計・公営企業会計をあわせた予算の総額は８１億２千３１９万８千円、対前年度比４．５％増で３億５千２２３万５千円の増額となっております。

それでは、一般会計当初予算の概要について、ご説明いたします。

歳入

町税については、個人町民税、市町村たばこ税などの増額により、対前年度比3.0%増の3億9千254万9千円を見込んでおります。

地方譲与税については、対前年度比4.2%増の7千637万7千円となっております。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金については、これまでの実績等を踏まえ、それぞれ計上しております。

法人事業税交付金が新たに創設されましたが、交付額が未確定なため科目存置として1千円を計上しております。

地方消費税交付金については、昨年の実績及び増税を考慮し、15.0%増の1億115万9千円を計上しております。

昨年10月より自動車取得税交付金に代わり創設された、環境性能割交付金につきましては、実績等を踏まえ計上しております。

地方交付税については、国の総額は対前年度比2.5%増となっておりますが、基準財政需要額と基準財政収入額、昨年の実績などを考慮し、4.3%増の28億4千705万3千円を見込みました。

分担金及び負担金は公立保育所等負担金の減などにより、28.4%減、使用料及び手数料は減額が多いなか住宅使用料の増により0.3%増を見込んでおります。

国庫支出金については、子供のための教育・保育給付費負担金や農業体質強化基盤整備促進事業補助、地域住宅交付金などを計上しており、対前年度比1.3%増の6億1千573万2千円の計上となっております。

県支出金については、マイナポイント事業補助や天城町山海留学事業補助、燃ゆる感動かごしま国体トライアスロン競技運営補助金などを計上しており、対前年度比11.3%増の4億5千127万5千円の計上となっております。

財産収入については、2.3%増の2千152万円、寄附金については天城町ゆたかなふるさと寄附金の増額を見込み、7千万1千円を計上しております。

繰入金については、保育所・保健センターなどの備品購入や結シアター手舞青少年育成文化芸術振興補助、海外留学派遣助成等の財源として天城町ゆたかなふるさと基金より3千57万5千円を繰入し、集落提案型まちづくり活動支援交付金の財源として地域づくり推進基金より210万円を活用することといたします。

また、木造住宅建設事業費の財源として天城町公共施設整備基金より2千840万円、平土野地域活性化基金より100万円、さらに財政支出需要に対処するため財政調整基金より2億8千468万1千円などの繰入を行います。

繰越金については2千万円、諸収入については6千751万1千円を計上してお

ります。

町債については、ハード事業に4億6千100万円、産業振興・交通通信体系整備・福祉向上・教育振興などのソフト事業に9千630万円、臨時財政対策債に8千980万円を計上し、対前年度比17.0%増の6億4千710万円の起債を予定しております。

歳出

議会費については、対前年度比0.5%減の9千314万4千円を計上しております。

総務費については、対前年度比1億6千294万2千円増で10億6千305万6千円の計上となっております。

ふるさと納税の増額に伴いゆたかなふるさと基金運営事業費の増額や昨年度から実施していますホストタウン推進事業費などを計上しております。また、GEOPONシステム機器更新事業等に伴い、ユイの里テレビ運営管理費を増額し、移住・定住促進事業費や県知事選挙費などを新たに計上しております。

民生費については、児童養育助成事業補助の減額により児童福祉費が減額となっておりますが、保育所等施設型給付費や在宅育児支援事業扶助、障害福祉計画策定事業費が新たに予算計上されたことにより、対前年度比0.6%増の10億7千723万7千円となっております。

衛生費については、新たに墓地整備費や私的二次救急医療機関支援補助を計上し、また、徳之島愛ランド広域連合負担金や水道事業会計繰出金などが増額となっているため、39.6%増の5億5千721万5千円の計上となっております。

農林水産業費については、懸案事項であった農業振興地域整備計画の見直しに着手するための委託料や旧農政局を活用した直売所運営費、第2次天城南部ストックマネジメント事業に伴う水利施設整備事業負担金などを新たに計上し、イノシシ被害対策資材補助や農業基盤整備促進事業費の増額などにより対前年度比0.6%増の7億1千115万7千円の計上となっております。

商工費については、マイナンバーカードを利用した消費活性化策としてマイナポイント事業が新たに計上されておりますが、観光費や大和城観光地連携整備事業費などで減額となっており、対前年度比11.3%減の1億3千995万3千円の計上となっております。

土木費については、長畑線改良事業費が新たに計上され、前野・岡前横断改築事業費などが増額となる一方、橋梁補修事業費などの減額により、対前年度比4.5%減の6億7千100万2千円の計上となっております。

消防費については、救助工作車の購入に伴う常備消防費の増額や国土強靱化計画

策定業務委託を新たに計上しており対前年度比27.0%増の2億1千280万7千円を計上しております。

教育費については、海外留学派遣を目的に「われんきゃグローバルプロジェクト事業費」また、生徒・教師の心のケアを目的とした心の健康支援事業費を新たに計上し、ALTの増員、山海留学制度実施事業費、学校ICT環境整備運営事業費などを増額しております。さらに、国体トライアスロン大会開催に伴い国体準備費を増額しており、対前年度比23.4%増の5億3千452万7千円の計上となっております。

災害復旧については743万円、公債費については、7億8千600万1千円、予備費として200万円を計上しております。

ただいま、一般会計の予算の概要について申し上げましたが、町政運営の基本方針に基づき、町民ニーズに適切に対応できる行政サービスに取り組んでまいります。

以上で私の施政方針及び令和2年度の予算の概要の説明を終わらせていただきます。重ねて、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜ります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、令和2年度施政方針の説明を終わります。

しばらく休憩します。11時15分から再開いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第5 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第5、一般質問を行います。

4番、奥好生君の一般質問を許します。

奥議員。

○4番（奥 好生議員）

議場の皆様、またAYTテレビをごらんの町民の皆様、こんにちは。本日、一番手で登壇させていただきます奥好生でございます。

島の基幹産業を担う農家の皆様におかれましては、キビの春植えや収穫後の管理作業に大変お忙しいことと思っておりますが、新型コロナウイルス対策等健康管理には十

分気をつけてお過ごし下さい。

また、3月は卒業式の時期でもあります。ことしも多くの若者が島外に出ていきます。この若者たちが世界雄飛と島を担う人間として立派に成長することを保護者と町民とともに期待し、みんなで応援しましょう。

さて、町政を振り返りますと、森田町長を中心に職員が一丸となって、住んでよかった、暮らし満足度ナンバーワンの町を目標にこの1年余り日々頑張ってきたと私は感じております。

森田町政の1年目が計画段階とすれば、2年目はいよいよ実行の年だと思います。施政方針で述べられている重要施策の実現に向けてみんなで頑張りましょう。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

1 項目め、過去の県営畑総事業未精算金事務について。

未精算金事務の早期解決に向けた取り組みは考えられないか。

2 項目め、南部地区の町道・農道整備について。

瀬滝地区の未舗装の町道・農道整備対策として新規の事業導入は考えられないか。

3 項目め、農業ビジョンについて。

小規模農家や兼業農家などを対象にした施策をビジョンに盛り込む考えはないか。

4 項目め、住宅政策について。

南部地区に新たな住宅を建設するお考えはないか。

5 項目め、平土野地区の活性化について。

平土野港多機能港湾新設に向けて平土野地区の環境整備計画の具体的な施策をどのように考えているか。

6 項目め、教育行政について。

1 点目、法律で議会への報告と公表が義務づけられている教育委員会の事務等の点検及び評価は実施されているか。また、どのような形で報告公表がなされているか。

2 点目、本町の中学生の全国学力・学習状況調査の結果は公表されているか。

3 点目、本町の中学生の学力向上の施策として具体的な取り組みや数値目標は掲げているか。

7 項目め、将来の天城町を託せる人材の教育について。

1 点目、職員の人材育成基本方針の見直しはされているか。

2 点目、教育委員会事務局職員の研修は計画的に実施されているか。

以上、7項目、質問いたします。よろしくお願いたします。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、奥議員のご質問にお答えいたします。

1点目、過去の県営畑総事業未精算金事務について、未精算金事務の早期解決に向けた取り組みは考えられないかということでございます。

お答えいたします。

現在まで県営・団体営畑総事業における未精算事務地区は3地区が完了いたしました。しかしながら、まだ26地区あるという状況であります。この未精算事務につきましては、減配分と増配分の受益者間での公平性が保たれていないということもあり、また農家の農業生産意欲にも大きく影響してきているものと思います。そういう中で私どもも早期解決に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

2点目、南部地区の町道・農道整備についてということでございます。瀬滝地区の未舗装の町道・農道整備対策として新規の事業導入は考えられないかということでございます。

お答えいたします。

新規の事業導入ということでございます。瀬滝地区におきましては、農道整備につきまして、野菜出荷安定法という法律がございますが、それに基づきまして県営によります県営畑地帯農道網整備事業により令和4年度からの着工を目指して準備を進めているところでございます。

3点目、農業ビジョンについて、小規模農家や兼業農家などを対象にした施策をビジョンに盛り込む考えはないかということでございます。

お答えいたします。

天城町農業ビジョンにつきましては、農業生産振興の指針・目標として平成22年3月に策定し、また28年3月に第2次天城町農業ビジョンの策定を行ったところでございます。

現在、第3次天城町農業ビジョンにつきましては策定中でございますので、そのように農業振興を図るという観点の中から小規模農家や兼業農家などの皆様方もその中にしっかりと位置づけ、農業所得や農業の活性につながる、そのようなビジョンにしていきたいと考えております。

4点目、住宅政策につきまして、南部地区に新たに住宅を建設する考えはないかというご質問でございます。

お答えいたします。

令和2年度におきましては、新たに公営住宅1棟4戸を西阿木名集落に建設を予

定しているところであります。今後も町内にバランスのとれた町土形成という観点の中から新規建設及び建てかえについては計画していければというふうに考えております。

5点目、平土野地区の活性化について、平土野港多機能港湾新設に向けて平土野地区の環境整備計画の具体的な施策をどのように考えているかということであります。

お答えいたします。

まず、平土野港多機能港湾新設につきましては、この3月中に基本構想が策定されることとなっております。去る2月21日には、国土交通省国土政策局への要請活動、その後、地元の金子衆議院議員の事務所にもお伺いし、支援をお願いしてきたところでございます。

今後、期成同盟会を設立するなど、基本構想を踏まえ、国や県への要請活動、その取り組みを加速させてまいりたいと考えております。

また、平土野港が多機能化することによって平土野地区を活性化したいということがあります。平土野地区の活性化につきましても、既存の店舗の活用また飲食店の起業支援、平土野商店街の景観整備などにもあわせて同時進行で取り組んでいきたいというふうに考えております。

しかしながら、これらのことにつきましては地元の方々のご理解やご協力が必要でありますので、皆様方には、そのような観点から、一緒になって、平土野地区の環境整備、そして活性化に取り組んでいきたいと考えております。

6点目の教育行政につきましては教育長のほうからお答えをさせていただきます。

7点目、将来の天城町を託せる人材の教育についてというものの中で職員の人材育成基本方針の見直しはされているかということですが、お答えいたします。

平成17年3月に天城町人材育成基本方針を策定しております。多様化する町民ニーズに迅速かつ的確に対応するためにもそこには職員の資質向上が重要であります。この人材育成基本方針がありますが、適宜、この基本方針の見直しを行いつつ、職員の資質向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

その中の教育委員会事務局職員の研修については教育長のほうからお答えをさせていただきますと思います。

以上、奥議員のご質問に対してお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

次に、春教育長の答弁を求めます。

○教育長（春 利正君）

奥議員のご質問、教育行政について、その1点目、法律で議会への報告と公表が義務づけられている教育委員会の事務等の点検及び評価は実施されているか、またどのような形で報告・公表されているかのご質問にお答えいたします。

法律で義務づけられている事務等について、点検及び評価までは実施しておりますが、議会への報告はされておられません。

なお、今年度末に教育行政評価会議を実施し、議会へ報告する予定であります。

同じく、教育行政について、その2点目、本町の中学生の全国学力・学習状況の結果は公表されているのかのご質問にお答えいたします。

本町の全国学力・学習状況調査の結果について、町民に対しては公表していませんが、鹿児島県教育委員会のホームページにおいて天城町の中学生の正答率分布グラフや課題改善策が閲覧できるようになっております。

同じく、教育行政について、その3点目、本町の中学生の学力向上の施策として具体的な取り組みや数値目標は掲げているのかのご質問にお答えいたします。

本町の学力向上に向けた施策について取り組み状況をお伝えいたします。まず、授業を充実させるために天城町授業づくりの目を作成し、天城町内の教員は授業づくりの目に基づき授業をしております。

次に、各教科ごとに教科部会を設定し、学力向上に努めているところでございます。また、鹿児島県教育委員会が作成するウェブ問題に取り組ませたり、鹿児島学習定着度調査の過去問を解かせたりして学力向上を図っているところです。

具体的な数値目標につきましては、毎年1月に実施される鹿児島学習定着度調査において全教科平均正答率65%を目標にしているところでございます。

次に、将来の天城町を託せる人材の教育について、その2点目、教育委員会事務局職員の研修は計画的に実施されているのかのご質問にお答えいたします。

教育委員会事務局職員の研修は、各担当ごとの業務内容により各種研修会等に出席し、資質の向上に努めているところでございます。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

引き続き、奥議員の質問を続けてください。

○4番（奥 好生議員）

町長と教育長のご答弁、ありがとうございました。

まず、1項目めの県営畑総事業未精算金事務から、再度、ご質問いたします。

未精算金事務が長い間放置されていきました原因は、率直に言いまして、過去から現在までの農地整備課の事務事業の怠慢といえますか、難儀なことをやらないで放っておいたというところに責任がある。行政がこういったことをそのまま放置して

おいた結果のことだと思えます。

今さっき町長のほうからは前向きに早期解決に向けて取り組みますというご答弁でしたけども、農地整備課長として具体的な方策はお考えはありますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この精算事務なんですけど、29地区ございます。そのうちの3地区が完了しております。1地区については利息等で支払いのほうは済んでいる状況です。

あと10地区のほうは、団体営6地区と県営事業が4地区なんですけど、これについては、今現在、手つかずの状態で、精算委員会が持たれていない状況であります。

あと15地区のほうについてなんですけど、これについては、今、事務を進めております。少ないところで10万円前後、多いところで400万円前後という金額の支払いがなされないといけないと。

支払いのほうは、先ほど町長のほうからも答弁がございましたが、公平性が保たれていないと。増配分を受けた人と減配分を受けた人で、増配分を受けた人は土地がふえているわけですからそれなりに収益を上げることができるわけですが、減配分の人たちにとっては増配分の人たちのほうからの徴収がなされないといけない状況があるということでありまして、現在、知名町のほうが今年度から支払いのほうを町のほうの立てかえ払いで実施しているようであります。

うちの天城町においても町のほうの建てかえがもしできるのであればということで、令和2年度はその立てかえ払いで何とか1地区ずつでも支払いのほうを先に完了させていきたいと今考えているところでありますので、奥議員のほうの早期解決に向けた取り組みとしては、支払いを先に済ませる、徴収のほうについては努力していく方向がいいのかなと考えているところです。

○4番（奥 好生議員）

前向きなご答弁、ありがとうございます。

再度、町長にお尋ねいたします。町内にこういうふうな未精算金。精算をもらう方は非常に長年困っているわけです。そういった困っている人を助けてあげるのが行政の仕事じゃないかなと思いますんで、一般財源からでも早く支払ってもらえたら助かると思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

未精算金については、本町の大きな農政の中でも課題であったというふうに思っております。生産意欲、そういったものについても影響を与えてきているんじゃないかなと思っております。

また、相当、年月もたっているようですので、該当する方々が高齢化してきているのではないかなと思って、そこら辺も今危惧しているところでもあります。

先進的な取り組みをしている市町村もあるということでもありますので、そこら辺の実情、そういったものを勉強しながら、天城町の農業はしっかりと健全な形で推進していくような、そういった形が構築できればなというふうに私は思っているところでもあります。

○4番（奥 好生議員）

ありがとうございます。農地整備課長のほうでもしっかりと他の自治体なども参考にして前向きに解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次、2項目め、南部地区の町道・農道整備について。

令和元年度から農業基盤整備促進事業を導入して農道の舗装整備などを行っています。対象地区は中部地区として兼久から浅間ぐらいいですかね。瀬滝地区においては元議員の田原さんや盛山さんが何回も瀬滝地区の畑総地区内の道路の舗装を要望してまいりました。今回も瀬滝は事業地区から外れております。

令和4年から事業を導入していただけるということですが、少し遅かったかなという感じはいたします。天城以北と比べると南部の道路の舗装というのは10年以上おこなっているような感じがします。他の集落においては現在も着々と道路整備が進んでおります。

そこで建設課長にお尋ねいたします。今年度、100mほど町道を舗装していただきましたが、令和2年度も残りの分の舗装は計画されていますでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今、議員の質問の場所ですが、元年度で半分ほど終了することができております。あと100mほど残っているかなというような思いがあります。まずは先んじて残りはやっていきたいというふうに考えております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ、よろしくお願いいたします。

予算の話をちょっとしますけども、国から地方交付税として毎年大体30億円近く町に入ってくるわけなんですけども、その中には道路行政を担う分として延長1km当たり19万4千円、総延長、これは町道だけなんですけど、325kmに対して6千300万円、それから面積割で1km²当たり7万1千700円、本町は1千561km²として約1億1千万円、合計1億6千万円余りが毎年入ってきていると思います。

そのうち道路行政に使われている予算というのは、令和2年度の当初予算を見て

みますと、町の持ち出し、一般財源分が約2千万円となっています。交付税額の予算の使い道は町長の裁量に任されているかも知れませんが、もう少しふやす努力をしていただきたいと思います。

令和4年に農地整備課の舗装事業が始まるまでの間、残りの未舗装箇所も建設課でできる範囲内でやってもらいたいと思います。町長のお考えをお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

まさしく優先順位をつけながら、しっかりと、限られた予算の中ではありますけども、していきたい。そして、いろんな町民の皆さん方がそこで経済活動をしていくということが大事ですので、そういったことについてはこれからもしっかりと対処していければと思っております。

○4番（奥 好生議員）

よろしくお願いいいたします。

続きまして、3項目め、農業ビジョンについて。

小規模農家や兼業農家などを対象にした施策をビジョンに盛り込む考えはないかということでございます。

今回の施政方針の中にもサトウキビの手植え助成なども入っております。人口が減少している中で、大規模農家中心の農業政策だけでは、人口減少に歯どめをかけるのは無理だと思いますが、農政課長としてはどう思いますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えします。

今、議員がおっしゃるとおり、人口減少が進む中で、農業施策、農業振興を図る観点からも、小規模農家、兼業農家なども対象にした施策を展開していかなければいけないと考えております。

○4番（奥 好生議員）

もう一点お尋ねします。

農政課のほうでは、糖業振興会を中心にして農業機械の貸出事業をやっていたと思いますが、今現在、どのような状況になっているか、農作業、管理作業用の機械は十分そろえているかどうか、ちょっとお尋ねします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えします。

現在、糖業振興会のほうで農業機械は主に貸し出しを行っているところですが、トラクターやそれにつけるアタッチ、あとサトウキビの調苗機、きりこと呼ばれるもの、あと散水車、動噴防除機等がございます。中には故障中のものもかなりあり

まして、貸し出しが今できない状況になっているものもございます。今後こういったものをメンテナンス、整備をしっかりと行い、農家のほうが必要な時期に借りられるようにしていきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

このような農業機械の貸出業務、予算をかけて、ちゃんと機械をそろえて、農業振興に協力、助成できるような形で事業を進めていただきたいと思います。

農業ビジョンのほうはこれぐらいにしておきます。

続きまして、4項目めの住宅政策でございます。

町長は、選挙公約の一つに、特に南部地区については、若者の定住促進を図るべく、住宅建設を初め、必要な対策を講じていきますということでした。

そこで、私は、昨年3月の一般質問で、町営住宅の戸数を北部地区、中央地区、南部地区別に見てみると、北部地区123戸、中央地区161戸、南部地区69戸となっていて、北部地区の123戸と均衡をとるには、あと54戸つくらないとなりませんというふうに申し上げております。

町長は、現在、兼久に1棟2戸、新年度で西阿木名に1棟4戸、6戸建設します。中央、北部、南部と均衡をとるには、あと48戸、計算上、足りないということになるわけです。特に、南部地区は自然が豊かで、生活環境もよく、また伊仙町、徳之島町に通うにも便利なために、夫婦が共働きで、どちらかに勤務している場合、非常に都合がいいんですね。瀬滝地区には、そういった方が共働きで、伊仙町、徳之島町に通って、また片方は天城町で勤務している方が何件がございます。

もっと南部地区に住宅をつくってもいいのかなと思っております。特に、当部集落は、地域や町、県の協働による集落活性化の事業が軌道に乗って、交流人口もふえているようでございます。

最近では、空き家を借りて住む人もふえつつあるとお聞きしています。自然環境もよく、これからはこういう生活空間を求めてくる人が多くなると考えられます。ぜひ町営住宅の建設をお願いいたします。再度、当部地区を含めまして、南部地区への住宅政策についての町長のお考えをお尋ねいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、当部地区というお話がありました。非常にあがりまたを中心として、そしていよいよ世界自然遺産というところが視野に入ってきた中で、当部地区がいろんな徳之島全体から訪れる方もふえてきており、にぎやかといいますか、活性化しているというふうに私は現状を把握しております。

そういう中で、区長さんと話ししたりはするんですが、今、当部には空き家がな

くなったということをよくお話ししていただきます。町外とか、いろんなところから若い人たちが今入ってきて、今の議員のおっしゃるように、空き家住宅をしっかりとそういった方々が今使っているということでもあります。

そういう中で、私は地域のバランスのとれた住宅、町土形成ということのお話をしてまいりました。そういう中で、当部地区が今後そういう継続して住宅事情が見込めるということ、そういったことをしっかりと勘案する、また集落から住宅についての要望も提出されておるようでもありますので、そこら辺を勘案しながら、計画していければなと思っております。

ただ、また全体という大きな、いわゆるこれまでやってきました鉄筋コンクリートの大きな住宅というのは、また少し早いかなと思っておりますので、いろんな調査をしながら、木造住宅をまず手始めにつくるとか、そういったことができないものかなというふうに私の中では考えております。要望書の中で、用地についても、しっかりと集落の中で確保しますということがうたわれているようでもあります。

また、もう一点、ちょっとこれは私が非常にうれしいことなんですけども、施政方針の中でも申し上げました。やはり一般財源をどうやって確保していくかという中で、税収というのは大きな課題であります。その当部集落は、ここずっと集落ごとでは税収率トップなんです。金額は、またそれは大きい集落には全然かなわないと思うんですけど、そういう税収率をしっかりとトップでやってきているという、そういう集落については、その集落の思いというものを実現していく、そして協働で町をつくっていくという考え方は大事ではないかなというふうに私は今考えております。

ただ、これから安定してそういう住宅需要が見込めるかどうかというのは、しっかりと見きわめながら考えていきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

また、住宅をつくる際に当たっては、その当部集落の自然にマッチした、周りからも、ああ、当部集落の住宅は非常に世界自然遺産とも調和した住宅であると思われるような、そういった建設をしていただきたいと思います。建設課長、どうでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

住宅の要望は、各地区多いところでもあります。また、住宅が足りていないというのは認識しております。その中で、場所を選定するに当たっては、新規建設、建てかえ等、それぞれ用地等が必要になってきますので、ここら辺も重要性というふう

に考えております。

単に当部集落と限定するものではありませんけども、我々計画の中で、プログラムの活用を見たり、また町単事業で住宅を建設しておりますので、そこら辺を見据えて検討していきたいというふうに考えております。

○4番（奥 好生議員）

再度、建設課長にお尋ねしますけども、仮に当部集落につくるとなった場合、建設課のいろんな事業というのは、今、大分繰り越し繰り越しが多いわけですよ。さっき町長も言いましたけども、既存のコンクリートのようなのは当部集落には合わない、そういう考えを持っていますので、ぜひ新しい、何と、何と、こういった住宅設計を考えればいいのかと思いますけども、そういったところを前もって計画もある程度の構想といいますか、そういうのもしておかないと、いざつくる時に、また時間がかかるんじゃないかなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今、奥議員から言われる外観等については、設計屋さん任せのような状態になってはおります。そこら辺、仮に当部集落と限定しますと、今思い浮かべるのは、わらぶき屋根のような形態の、わらぶきはしませんけども、そのような形の建物とか、そこら辺が考えられるんじゃないかなというふうに考えております。そこら辺は我々担当と協議をしながら、町の意向といいますか、そういう図面に反映はできると考えております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、5項目め、平土野地区の活性化について、企画課長にお尋ねいたします。

平成23年3月に天城町活性化拠点形成基本構想計画というものが作成されております。内容は、平土野地区の活性化構想を立案し、町の内外に対してよりアピール度の高い計画立案を行っていくことを目的とすとなっております。この計画に沿って実現できたものは何と何か、わかっているだけでも結構ですので、お伺いをいたします。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるように、平成23年3月に天城町活性化拠点形成基本構想計画となるものが策定されております。その中で、基本構想といたしまして、ハード整備においては町の中心にふさわしい休憩スペースの整備ということで、イメージと

して書かれておりますが、今現在のポケット公園、これが旧役場跡地に整備されております。これが実現はされております。

その他、その基本構想の中には総合公園整備だとか、過去話題になっておりますウッドデッキスペース、あと真瀬名川の散策ルート、こういったものは実現されておられません。

また、これは、当時は南西糖業跡地等の活用ということで計画しておりましたが、今、商工会の駐車場スペースにおいて、わっきゃが市場が開催されております。これについては平土野の特産品市の開催という計画を立てて、これは実行されております。

その他、またレストランの開設だとか、花による景観整備、こういったものを計画しておりましたが、できておりません。また商工会の裏の駐車場整備も、当時の計画として上がっておりまして、これは実現されております。

あとまたソフト事業としてですが、いろんな取り組みがございました。小さな加工場ですとか、真瀬名川でのボート大会、あとトライアスロンのスタート、ゴールの地点を平土野に持ってこれないかということやら、食の開発、こういったものでちょっとした飲食店ができないかという計画も盛り込まれておりましたが、今これらについては実現されておられません。

○4番（奥 好生議員）

その拠点形成基本計画の内容は、結構すばらしい計画だったと思います。その中に、今先ほど課長が言われました潮風を受け海を眺める展望デッキ、こういったものを県と協議しながら進めていくということになっていたと思いますけども、こういったものについて、県との協議等は今まで何回ぐらいなされているか、お伺いします。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これにつきましては、過去の議会の中でも何回か質問があったところでもございました。その中で、県との協議が必要ということでございましたが、回数については把握いたしておりませんが、県との協議は行っているというところでもございます。まだ結論には至っていないということだと認識しております。

○4番（奥 好生議員）

続きまして、商工水産観光課長にお聞きします。

平成27年5月には平土野商店街の活性化を目的に整備しました交流スペース「わっきゃが広場」が整備されております。そして、広場でわっきゃが市場も開催されております。現在まで平土野地区では年に何回ぐらいのイベントが開催されてい

て、何人ほどの動員数、交流人口があったのか、大体わかるとれば教えてください。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、平成26年度に鹿児島県の地域振興推進事業を活用して、平土野商店街の活性化を目的に整備をさせていただきました。わっきゃが市場につきましては、平成23年度が第1回目を迎えて、平成23年度は7回開催、その後、順を追って開催をしながら、台風接近に伴い中止等がありますが、令和元年のトータルで30回開催をさせていただいております。

また、その交流スペースにつきましては、平土野集落のイベントとあまぎ祭りのメイン会場にもなっております。

それで、また平土野集落のトライアスロンIN徳之島大会のエイドステーションの場所にもなっております。先ほどご質問のありました参加人数については、済みませんが、データをとっておりません。申しわけございません。

○4番（奥 好生議員）

企画課長と商工水産観光課長にお尋ねします。

新しく課長になられてから、この平土野地区を何回ぐらい見に行かれましたか、お尋ねします。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

1月からということですが、意識を持ってそこを回った、かなり路地裏のほうまで回ったのは2回あります。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

私も1月から商工水産観光課長ということなんですが、以前、私も商工担当をしておりましたので、商工会の商店街のほうを担当としてもずっと回っておりましたので、できる範囲の中、把握はしているところであります。

○4番（奥 好生議員）

もう一度、両課長にお尋ねしますが、当部集落は見に行ったことがありますか。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

当部集落につきましては、各種イベント等で、そこに行く機会がございまして、そういったところでも年五、六回ぐらい行っているかと思っております。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

私のほうも、あそこの当部集落の魅力ある観光地づくり整備事業をしておる観点から、数回程度にはなりますが、足を運んだことはあります。

○4番（奥 好生議員）

当部集落を見て、平土野地区との違いについて、何か気がついたことがありましたら、両課長お願いします。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

その行く機会、今まで行った機会が農政課時代は仕事のついで当部集落を回るとか、そういった平日の訪問でございました。また、イベント等につきましては、土日開催ということで、多くの人が集まって、また向こう、あがりまたのほうも営業されていて、非常ににぎやかな環境にあるという思いがいたします。

それと、比較して申しわけないんですけども、平土野集落なんですけれども、なかなか最近人通りが少なくなって、やや昔のイメージを持っている私としましては、ちょっと寂しい気持ちがあったという印象を受けております。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

私のほうも、当部集落の管轄を持っている観光関連からして道路整備とか、その観光地の整備等を携わる上で、にぎわいを持っていると思います。

また、平土野地区につきましては、昔から商工担当ということで、商工会のほうと連携しながら、いろんな事業等を進めておりましたが、最近はやっと人通りが少ないようなイメージを受けております。

○4番（奥 好生議員）

私が思うには、当部集落というのは、自然環境がいい、オキナワウラジロガシの板根等があつて、そういったのも見れる。おいしい湧き水が出る泉もある。アマミノクロウサギの生息のふんが見られる。集落内の道路が広い。食事どころがある。満席のときは店の前の東屋で食べられます。すぐ目の前には駐車場や大きなトイレもあります。集落の女性部がまとまって茶処あがりまたを運営しています。

こういったところを参考にすれば、何か一つぐらいは平土野地区の活性化につながるものがあるのではないかと私は思います。昨年ですか、大型クルーズ船が平土野港に来たとき、私は目にしたんですけども、観光客の一部は、平土野のまちを散策しながら高釣方面に歩いていくのを見ました。

また、役場庁舎北側のハブの館の見学にも来ていました。その光景を見て、気になったことが2つあります。

1つは、平土野の町なかを散策した観光客は何を見たんでしょうかだと思います。やはり1つでもいいから商店街の中に見せるもの、また見に来たくなるようなもの、そういったものがあれば、もっといいのかなと思います。例えば、平成30年に天

城町の商工会の青年部が平土野商店街の活性化を目指して、平土野アートプロジェクトを実施しています。これを商工会に聞いてみますと、2年間の事業だったので今はやっていないということだったんですけれども、こういったものを、こういう小さなことでも、もうちょっと磨きをかけるためにも町の行政が協力して継続してやれば少しもっとよくなるのではないかと思います。

二つ目は、役場に来た観光客が1階のいつも暗い感じのするトイレ、あそこを使っているんだろうかと気になりました。日本の観光の売りの一つはおもてなしの心ですよね、幾ら自然が豊かで美しくてもトイレが薄暗くて汚かったらおしまいです。役場1階のトイレをもっと明るく、観光客に喜んでもらえるようなトイレにすると、工夫は幾らでもできると思います。

ぜひこういったのも含めまして平土野地区の活性化に取り組んでいただきたいと思います。計画書を何回もつくるよりは小さいことでもいいから何か一つずつ実践をしていくことが大事だと思います。

現在策定中の平土野港多機能港湾基本構想と平成23年3月に策定した天城町活性化拠点形成基本構想計画との兼ね合いを執行部はどのように考えているか。企画課長、商工水産観光課長、町長にお尋ねをいたします。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

基本的に23年当時つくられたものと今回つくるものについては目的は一緒かと思えます。今回は平土野港湾の多機能港ということで、基本、平土野港については、今まで国土交通省の中からクルーズ船寄港地として、今後、整備も必要じゃないかということも出ておりますので、これについては国土交通省のほうに要請活動を続けていきたいと思っております。

また、23年度の計画が平土野地域の活性化ですので、今回の多機能港湾基本構想の中にも平土野地域商店街の活性化というものも盛り込んでおります。大分、前回の計画も踏まえて今回いろんな計画を、今、盛り込もうとしております。3月31日に納品ということになっております。

その中では平土野港のグラフィックデザインですとか、まだ利用できるかどうかわかりませんが、漁業組合の建物をどうにかリフォームして魚介類マーケットとかそういったものにできないかとか、あと観光用に牛車の観光客向けのことができないかとか、ボードウォークも入っていますし、また、わっきゃが広場を拡充して食を提供する場所にするとか、あと商店街にある既存建物を改修して、そこでちょっとした飲食ができるようなことをしたいとか、あと宿泊施設もちょっと確保したいということと、先ほど議員がおっしゃいました前回やったアートプロジェクト、こ

ういったものを商店街の方々の協力も得ながら壁画にアートを描いたり、また可能であれば道路の歩道、こういったところを使ってアート、絵を描くとか、この計画の中にはまた役場の庁舎の中庭のちょっと構想も入っております。こういったことも、もろもろ計画に盛り込みながら、幾つ実現できるかわかりませんが実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

商工水産観光課といたしましては、平土野地区の活性化及びクルーズ船の受け入れ体制、また平土野商店街との連携を今後また商工会や関係機関と連携しながら23年度計画した計画書と、またことしの3月計画される平土野港多機能港湾施設についても、こちらのほうと協議をしながら関係機関と進めていきたいというふうに考えております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

基本的な考え方は、今、企画課長がお話したとおりでございます。平土野港多機能港湾する、なぜするんですかというお話の中で、やっぱり地域の活性化、経済の活性化が生まれるんですという中のストーリーをつくっていききたいというふうに思っております。

そのためには、平土野地域も一緒になってそこに巻き込んでやっていければということでもありますので、23年度の計画について、あの当時も地域の方々と一生懸命語って、あの構想ができていると思っています。今回つくろうとしているのも地域の方々といろんなかんかんがくがくのお話をしながらつくってきているわけですが、やはりいずれにしても計画は絵に描いた餅ではいけませんので、今回つくるものについてはしっかりとそれを実行するという、そういったものを念頭に置いていきたいと思っております。

そのためには国交省のいろんな事業、それから、今、農林水産省がいわゆるグリーンツーリズム、そういった観点の中からそういう民泊ですとか地域でのそういう企業活動とかというものについても支援していくということでもありますので、そこについてもこの2年度の中でこの計画をもとにして手を挙げていきたいというふうにして、今、具体的にアクションを起こそうとしているところであります。

また、地域の皆さん方のやっぱり力添えがないと、これはまた進まないところでありますので、そこだけはしっかりとみんなでタッグを組んでこの計画が一つ一つ実現できたらなというふうに私は思って、その先頭に立っていききたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

よくわかりました。ぜひ頑張ってください。平土野港多機能港湾の整備というのはまだまだ先になるかと思えます。できる間に一つでも平土野地区の交流人口が1人でも多くなるような事業をぜひ実施していただきたいと思えます。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。再開は午後1時15分にいたします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時15分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

奥好生議員、質問を続けてください。

○4番（奥 好生議員）

6項目めの1点目、教育委員会の事務等の点検及び評価は実施されているか、また議会への報告、公表がされているかということですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがございまして、平成19年6月に一部改正されております。施行は平成20年からです。第26条、教育委員会は、毎年その権限に属する事務、教育長に委任された事務、その他教育長の権限に属する事務を含むの管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとなっております。

公表については、他の自治体においては広報紙等とかホームページあたりでも公表されているようでございます。

教育長の答弁の中で、今年度、令和元年度末には議会への報告等をするということでしたが、この時期等について、再度、教育委員会の総務課長にお尋ねをいたします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

今のご質問ですけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これに基づきまして教育委員会で、現在、点検、評価を行っているところです。

この後、教育委員会、そして教育行政評価会議に諮りまして議会へ報告する予定としております。3月26日に教育行政評価会議を開く予定としております。

以上です。

○4番（奥 好生議員）

公表の時期と議会への報告の時期をお尋ねいたします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

この教育行政評価会議を行いまして、その後、速やかに公表、議会への報告を行いたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

速やかにではなくて議会への報告というのはやっぱり定例会とか臨時会とかいろんな方法があると思うんですけども、もうちょっと具体的に、なぜかと言いますと平成20年から10年間もやっていないんですよ。もうちょっとしっかりとした明確な時期をお願いいたします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

これは今年度ですので、3月末日に報告をさせていただきます。

○4番（奥 好生議員）

議会への報告は末日こういった形でやりますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

報告書を作成しまして紙面上で報告させていただきたいと思います。

○4番（奥 好生議員）

紙面上でですか。議会への報告となりますと紙面ってどの紙面ですか。議会への報告というのはやっぱり議長を通して議会あるいは議会議員に報告するのが筋だと思うんですが。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

大変、失礼しました。先ほど奥議員の言われたとおりに実施したいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

その議会への報告ですけど、議長を通して議会議員にいつまでにしますか。3月議会の最終本会議とか何か考えていますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

今現在、予定としましては教育行政評価会議を3月26日に行う予定としておりますので、最終本会議までには報告ができない、間に合わないこととなります。

○4番（奥 好生議員）

そしたら、私たち議員の手元にはいつごろ入ってきますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

3月26日に評価会議を開きまして、その結果をもとに報告書を作成し、議長を通じてお配りさせていただきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

それでは、しっかりとその評価をしていただいて議会への報告をお願いいたします。

次に2点目、本町の中学生の全国学力・学習状況調査の結果は公表されているかということでございますが、先ほどの教育長先生の答弁の中では、結果については町民に対しては公表しておりませんが、県の教育委員会のホームページにおいて正答率の分布グラフ、課題改善策は閲覧できるようになっていますということでした。私もこれについては見ております。

文部科学省が示した実施要領の中の調査結果の取り扱いに関する配慮事項においては、平成25年度までは、都道府県教育委員会は個々の市町村名、学校名を明らかにした公表は行わない。市町村教育委員会が市町村における公立学校全体の結果を公表することについてはそれぞれの判断に委ねる。ただし市町村教育委員会は個々の学校名を明らかにした公表は行わないとなっていました。

これが、平成26年度からは、調査結果については調査の目的を達成するため、みずからの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につながることは重要であることに留意し適切に取り扱うものとする。調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特性の一部であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。このことを踏まえ以下の取り扱いとした。市町村教育委員会において、それぞれの判断で実施要領に定める配慮事項に基づき、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能であるとした。都道府県教育委員会において市町村教育委員会の同意を得た場合は、実施要領に定める配慮事項に基づき当該市町村名または当該市町村教員委員会が設置管理する学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能であるとしております。

もう平成26年度から学校ごとにも町全体の学力テストの平均値も公表しているということになっているわけですね。しかも、全国学力・学習状況調査の結果は、県教育委員会が地区ごと、鹿児島市鹿児島、南薩、北薩、姶良、伊佐、大隅、熊毛、大島、八つの平均正答率を公表しております。

しかしながら、本町の平均正答率が幾らで、大島地区、県、全国と比較してどうなっているのかは、本町の教育委員会が公表していないので町民はわかっておりま

せん。もちろん私たち議会議員もわかりません。

文科省は、調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であるとしています。また、鹿児島県教育庁の義務教育課は学力調査の結果を踏まえた対策について、市町村教育委員会に対する指導、助言としまして、主な要請内容、学力調査に対する意識改革、学力調査結果の市町村教育委員会ごと、学校ごとの分析と、対応策の検討及び対応策の実施、学力調査結果の公表及び家庭等との課題の共有を掲げております。ぜひ、町全体の平均だけでも公表をしていただきたいと思います。教育長のお考えをお聞きします。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

今、ご指摘がありましたように本町では町民に向けて公表をしてきませんでした。しかしながら、町民に理解していただくために県教育委員会のホームページをもって町民に理解していただけるんじゃないかなと思って天城町教育委員会はこれまで取り組んでまいりました。

学校比較とかはできませんので、町の生徒の学力の結果を今後は公表して説明責任を果たしてまいりたいと思っております。

以上です。

○4番（奥 好生議員）

ありがとうございます。各学校ごとの公表は問題があるとしても、町全体の学力テストの公表についてはぜひ公表していただきたいと思います、そして、また町の広報誌等やホームページ等あたりでも公表していただきたいと思います。

再度、教育長先生にお伺いしますが、令和2年度の実施要領はもう既に昨年12月に文科省から各都道府県に通知が来ているようです。令和2年度からの公表に向けての検討ということでよろしいでしょうか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

全国学力・学習状況調査は4月の中旬ごろに実施されます。その結果を公表していきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ公表していただいて、学校だけの問題じゃなくて、地域、町民全体の課題として取り組んでいただければと思います。

続きまして3点目、本町の中学生の学力向上の施策として具体的な取り組みや数値目標を掲げているかということでございますが、先ほど教育長先生のほうから天城町授業づくりの目の作成、それに基づいて授業実施あるいは教科ごとの教科部会

等を設定し学力向上に努めていきますという答弁でございました。

こういった基本的なことというのはどこの市町村においても、どこの教育委員会においても実施されていると思います。

参考までに、奄美市では教育振興基本計画の中に、学力の現状として奄美市の学力の正答率の平均値を公表しております。そして分析し学力向上の具体策も明文化をしております。

本町の教育振興基本計画もこういったものを参考に修正すべきところは修正をしていただきたいと思います。教育長のお考えをお聞きします。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

天城町でも教育振興計画は策定しております。そこまでに具体的な内容までは網羅してありませんので、今後はまた他市町村の教育委員会を参考にしながら取り組んでまいりたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

よろしく願いいたします。

もう一つお尋ねをいたします。教育委員会の事務局には教育現場の教員を指導するプロの指導主事がいます。教育に関することは職員よりもはるかに豊富な知識と経験を持っていると思います。

教育大綱や教育振興基本計画などをつくるときは、指導主事の指導も受けながら、またチェックもしてもらったりしながら、指導主事をもっと活用していい計画書をつくっていただきたいと思います。

それから、ちょっと些細なことかも知れませんが、教育委員会のほうでは教育行政要覧というのをつくっております。その中に、教育委員会総務課の事務分掌がありますけども、これを見ても、指導主事の位置づけというのが、新人職員の下の方に、一番下のほうに事務分掌が書かれております。教育のプロのこの指導主事というのを若干粗末に扱っているような感じもしますので、せめて、課長の下ぐらいに位置づけをしまして、しっかりとした指導、職員が指導を受けるような体制を持っていただきたいと思います。教育課の総務課長のお考えをお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

ご指摘の点につきまして、今後、改善をしていきます。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ、お願いをいたします。

続きまして、7項目め、将来の天城町を託せる人材の教育について、1点目、職員の人材育成基本方針の見直しはされているか、2点目、教育委員会事務局職員の研修は計画的に実施されているかということでございますが、町民から選ばれた町の代表者としての町長の政策や施策を計画どおりスムーズに進めるためには、職員がやる気、情熱を持って業務に当たることが当然だと思います。そのためにも、職員の研修は重要だと思います。

研修の方法には何種類かあると思います。県が行う研修、郡単位で行う研修などには、積極的に職員を出席させていると思います。また、職場では接遇研修や法制事務研修なども実施しているようです。

職員の皆さんは、そういったものだけが研修だと思っている方も中にはいるかと思いますが、私が一番大事な研修だと思うのは、やっぱりOJT研修、いわゆるオン・ザ・ジョブトレーニング、組織の中で実務に取り組みながら行う育成方法ですね、これが大事なんだと思います。

新人社員や部署が移動になった職員に必要な新しい知識やスキルを育成担当者がその都度、行うことによって、その業務に合った知識や経験を養っていくという方法です。これは、昔からOJT研修というのはありました。たまに、事務のおくれが生じて議会等で指摘されることもたまにあると思いますけれども、原因は各課の施策の進捗状況や評価等のチェック機能を課長任せにしている部分があるのではないかと思います。

そこで、執行部のほうにお願いします。町長と総務課長は、最低、月1回ぐらいは1つの課の職員全員を集めて、施策の進捗状況等のチェック等をしていただきたいと思います。

また、各課長、局長は、各課の事務文書の作成や懸案事項、要望事項、実施計画書の取りまとめ等、もう簡易な事務等については新人職員に任せる、そうすることによって、新人職員は課全体の大まかな業務を理解できると思います。ただし、その内容自体は各課の担当が作成をして、課長または補佐がチェックをするようにしていただきたいと思います。

また、昨年から現在までに、私が気になっていて、改善していただきたい事例を幾つか述べさせていただきたいと思います。

まず1つ目、天城町紋章の使用に関する規則、昨年の3月議会で他の自治体では非常勤特別職、常勤特別職及び職員の身分等を証明するものには使えるという、明文化された規則になっています。天城町はその明文化がないものだから、どうしていいのかわからないです。こういったものをすぐ修正していただきたいと思います。

2点目に、例年、集落座談会で集落要望が出ています。普通でしたら、その要望

を課ごとに分けて、解決できるものについては優先順位をつけて、年度ごとに解決するための計画書が毎年積み重ねてあってもよさそうですけども、なかなか、そういうのが作成されていないのが現状ではないかと思います。

3点目、昨年、B&G海洋センターにおいて機材の事故がありましたよね。施政方針の中では、これが触れられていない、安全面については、ぜひ海上安全指導員等のこういう制度もあるみたいですので、海上保安庁あたりと連携をとって、こういった安全面についても積極的に取り入れていただきたいと思います。

4点目、施政方針が出る前に、令和2年度から始まる第3次農業ビジョンができていることが望ましいと思います。

5点目、予算書のつくり方が長年間違っていたのは修正されています。しかしながら、補正予算書に給与費明細書が添付されていません。今回もそうです。法律で定められていることは、しっかりと議会でその都度、公表されるべきものだと思います。

6点目、財務担当は役場全体の予算を取りまとめる重要な部署と思いますが、予算編成の作業手法が旧態依然とした方法でやられているように思います。例年、遅いんですよね。改善がなされていない。また、役場には会計規則というのがあります。

第1条では、この規則は町の財務に関する事務の処理について、必要な事項を定めるものとするとなっています。

第3条では、町長は毎年度、予算の編成方針を定め、前年度の11月末日までに課等の長に通知するものとするとなっています。ですが、この規則が会計規則となっているために、この規則の担当課は会計課となっているように見受けられます。非常におかしいと思います。会計規則を財務規則に改めるか、あるいは担当課は財務係のいる課にすべきではないかと思います。

7点目、今はIT時代からICTまたはIoTの時代へと変化してきています。普段テレビを見ない方または忙しくて見る時間がない人とか、若い世代は自分の都合のいいときにスマホやパソコンで情報を得ています。そういう意味では、町のホームページに役場の情報をもっと載せていただきたい。

例えば、図書館の開館時間の変更は、AYTの文字放送では2月から10時開館を9時開館となっています、文字放送です。ところが、当の図書館は、自分たちのネットワークがあるのに開館時間の変更はなされていません。きのう現在もです。また、変更になったことも知らされていません。ここら辺も早急に改善をお願いします。まとめると、まだまだ一部の職員は研修の成果を出し切れていない感じがします。

最後に、教育委員会の学力向上についてなんですけど、全国学力テストの結果において、毎回トップスリーを維持している県が、秋田、石川、福井、3県です。特に、秋田県の中では、人口が2千460人の東成瀬村が県内でも学力が一番ということで、世界中から視察団が来ているようです。

我が町は、教育文化のまち宣言をし、施政方針でも将来の夢を託せる人材の教育を目指しています。ぜひ、秋田県の東成瀬村あたりに、教育長、教育委員、また、事務局職員などを視察に行かせて、本町の小中学生の学力向上の施策の参考にすべきではないかと思えます。

以上の件について、総務課長、町長にお考えをお聞きしたいと思います。

○総務課長（袴 清次郎君）

議員からご質問のありました天城町人材育成基本方針の見直しの件でございます。

これにつきましては、町長の答弁にもございましたように、平成17年の3月に策定がなされ、かなりの月日が経過いたしております。刻々と変わる時世に対応した基本方針でなければならないと考えております。

基本方針の中で大切なところについては、しっかりと示されていると認識しておりますが、こういった、これからまた足りないところを修正、追加するところは必要に応じて行っていききたいと考えております。

例えば、世界自然遺産登録可否が目前にあるわけですが、この豊かな自然を後世にしっかりと引き継ぐ環境教育であるとか、こういった中で、郷土、島を熱く思う、ふるさとを思う心の情勢である、そのような中で、職員みずからが町民目線で、町民と協働してまちづくりを行うような職員体制づくりなど、そして男女共同参画の観点を踏まえた女性幹部職員の登用など、メンタルヘルスとか、こういった、うたわれてないところについても、必要に応じて見直しを行っていききたいと考えているところであります。

先ほど8項目ほどご指摘やご意見がありました。

まず1点目の天城町の紋章についてであります。昨年3月の本会議の中でもご質問がございました。これについては、明文化した形で改正を行っていききたいと考えております。

2点目の座談会要望、これにつきましては、企画課のほうで座談会を主催しておりますが、座談会で出た町民の方々からのご意見については、できるもの、できないもの、できないものについては、なぜできないか、課題があるかを各課で取りまとめた上で、年度ごとに実行されたもの、未実行のものをまとめて、次年度に集落へまた報告するようになっているかと思っております。

3点目のB&G海洋センターの昨年中の備品の遺失問題でございます。これにつ

いては、議会の皆様にも大変ご心配、ご迷惑をおかけしたところでありますが、とし1月にこの件のみではならず、昨年中に発生しました各種事故事案について、再発防止に努める観点から、町内で再発防止対策会議を行ったところであります。今後も、こういった会議を通したり、研修等を通して、適正な運用を行っていきたいと考えております。

4点目の農業ビジョン、施政方針に、町長が施政方針で示すわけですから、しっかりとその辺の整合性を整えてまいりたいと考えております。

5点目の予算書のつくり方、これにつきましても、適正に今後、行ってまいりたいと考えております。

6点目のその中の補正予算の給与明細書ですね、これについても適正に行うようにしてまいります。

7点目は、会計規則でありましたが、これにつきましても、会計課のみならず、財務を所管する部署がありますので、そういったところの整合性を図ってまいりたいと考えております。

最後の情報発信であります。これは非常に重要なことであると考えておりますので、本町、やはり反省すべきところは、情報発信がまだまだ弱いのではないかと反省をしているところでありますので、各課それぞれ素早く情報を伝えるように、今後、努めてまいりたいと考えております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

奥議員から貴重、なおかつ、いわゆる実践的なご指摘をいただいたことに対しては、お礼を申し上げたいと思います。

まだまだ、職員、我々、内向きの姿勢がまだあるのかなという思いを、今、お聞きしながら思ったところでもあります。やはりしっかりと町民の方々、そしてまた日本に向けて、しっかりと情報発信していくということを、いま一度、見直していきたいというふうに思っております。

また、私たちの将来を担う大切な人材、子供たちをどうやって育成、教育していくかということについては、その中で、やっぱり学力の向上ということの大きな課題と思っております。そういう、一つ一つ、足元から一つ一つできることから具体的に実践していく、そういった職員、天城町であっていきたいと思っておりますので、令和2年度、いま一度、気を引き締めて頑張っていきたいと思っております。

また、いろんな形で議員の皆さん方からもご指導、ご鞭撻を賜ればと思います。よろしく申し上げます。

○4番（奥 好生議員）

ありがとうございます。再度、町長の考えをお尋ねしたいと思いますが、将来の天城町を託する人材の教育というものはやっぱり非常に大事なことだと思います。

「米百俵」という言葉もありがとうございます。

ぜひ天城町の教育委員会全体の問題としても、ぜひこの日本でトップ3に入っている県、秋田県の東成瀬村、人口2千460人、そこで日本一学力が高いわけですね。そういったところをやっぱり視察をして、何か得るものがあるのではないかと思います。ぜひ、予算もかかることでございますけども、ぜひ、何とか工面をしていただいて、町長、判断を仰ぎたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

お話ししましたように、「国家百年の計は教育にあり」ということがよく言われております。やはり一朝一夕でいきなり飛躍的に発展するものではないと思っておりますが、お話ししたように、一つ一つ着実に進んでいくことが肝心かなめだと思っております。

そういう中で、やはり手本というのがあるわけですから、手本を学ぶということは大事なことだと思っております。また、私たち執行部、なかなか教育行政に足を踏み込むということはできなかつたんですけど、総合教育会議というものもありまして、そういう、いろんな情報、課題解決のために情報を一緒に共有する、そういった場面もありますので、そういう、総合教育会議等を活用しながら、しっかりと天城町の子供たちのために頑張れるように努力していきたいと思っております。

先ほどのいわゆる先進視察等については、私は、方向としては、その、教育委員会に限らず、町長部局も含めて積極的にしていきたいと思っておりますので、そこら辺も配慮していきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ、天城町の人材づくり、天城町を託せる人材教育にぜひ予算もかけて実行していただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武田 正光議員）

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

次に、3番、吉村元光君の一般質問を許します。吉村議員。

○3番（吉村 元光議員）

町民の皆様、議場にお集りの皆様、こんにちは。3月に入り、新緑が野山を覆う季節となりました。農家におかれましては、サトウキビの収穫の追い込み、春植え、そしてバレイショの収穫が最盛期に当たり、町民の皆様にはそれぞれ多忙な時期と

思います。体調には十分留意されて、お仕事に頑張ってください。

さて、令和という新しい年の2年目であることしは、東京オリンピック、鹿児島国体が開催予定であります。今回発生した新型コロナウイルスは日本にも波及し、感染者がふえる中で、全国的に学校閉鎖や人が集まるイベントは軒並み中止するなど、大きな影響が出ております。このことは、農業を初め、あらゆる経済活動にもマイナス要因とならないか危惧されます。

天城町におきましても、鹿児島国体のトライアスロン大会の開催地ではありますが、その沈静化を願うばかりであります。町民の皆様におかれましても、関係機関の情報をもとに、新型コロナウイルスの予防に努めてください。

それでは、議長の許可をいただきましたので、町民の求める行政の実現は、議会における活発な論戦の中から生まれることを信じ、さきに通告してあります一般質問を行います。

1 項目め、畑総事業について。

その1、西阿木名地区の畑総事業推進について。

その2、畑地かんがい施設スプリンクラー整備計画と進捗状況について。

2 項目め、建設行政について。

その1、公営住宅建設計画、西阿木名地区について。

その2、町道整備、西阿木名長畑線舗装について。

3 項目め、教育行政について。

その1、教育文化のまち推進について（広報関係、看板設置等）。

その2、中学生海外派遣事業（語学研修）及びALTの増員について。

執行部の皆様の明確なる答弁をお願いいたします。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。まず、森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、吉村議員のご質問にお答えいたします。

その1点目、畑総事業について。

その1、西阿木名地区の畑総事業推進についてというご質問でございます。お答えいたします。

ご質問の地区については、現在、事業計画にはございません。しかしながら、地権者全員の強い事業推進の要望を確認しつつ、事業計画に上げていきたいと考えております。

畑総事業について、その2点目、畑地かんがい施設スプリンクラー整備計画と進捗状況についてということでございます。

この件につきましては、施政方針でも申し上げましたが、本町の畑地かんがい施設整備計画、その面積は1千273.1haでございます。令和元年度末、散水可能面積は297.24haとなっており、進捗率は23.3%の見込みでございます。

2点目、建設行政について。その1、公営住宅建設計画西阿木名地区についてというご質問でございます。お答えいたします。

先ほど、奥議員にもお答えしましたが、令和2年度、新たに公営住宅1棟4戸を西阿木名集落内に建設の計画でございます。

建設行政について、その2点目、町道整備西阿木名長畑線の舗装についてということでございます。お答えいたします。

長畑線の舗装につきましては、令和2年度事業として実施する予定で、現在進めております。

3点目の教育行政については、教育長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（武田 正光議員）

次に、春教育長の答弁の答弁を求めます。

○教育長（春 利正君）

吉村議員のご質問、教育行政について。その1点目、教育文化の町推進について（広報活動、看板設置等）についてのご質問にお答えをいたします。

教育文化の町推進につきましては、平成29年6月13日に、天城町教育文化の町を宣言をいたしました。

広報活動につきましては、思いやりクリーン作戦の日に広報活動をしているところでございます。

看板につきましては、老朽化し撤去したところです。今後は、広報活動、看板設置等に力を入れ、教育文化の町を推進してまいります。

次に、同じく教育行政について。その2点目、中学生海外派遣事業（語学研修）及びALTの増員についてのご質問にお答えをいたします。

中学生の海外派遣事業につきましては、新年度から実施に向けて、現在情報を収集し、実施要綱の作成について準備を進めているところでございます。

ALTの増員につきましては、新年度から小学校の5年生、6年生において、外国語が教科として位置づけられることに伴い、1名増員する予定であります。

以上です。

○3番（吉村 元光議員）

1回目の答弁をいただきましたが、これから順次、関連質問をしていきたいと思っております。

まず、1項目めの畑総事業についてでございます。その1、西阿木名地区の畑総

事業推進についてであります。

西阿木名集落は、面積において島内で最大規模の集落でございます。しかし現在、少子高齢化、人口の減少が著しく、若者定住促進が課題となっております。また、集落内の県道の拡張整備が進まないことや農道の未整備箇所が多くあります。また、農地につきましては、畑総事業で一部は基盤整備が実施されてはおります。

今回、私が畑総事業の導入をお願いしたい地区は集落の西側でございます。県道のほうから海側です。西阿木名の共同墓地周辺から徳之島コーラル現場あたり一帯でございます。それと県道から山手側で、伊仙町との町境から三京方向に位置するパイロット事業で開発した圃場を合わせた面積が70haほどであります。

なぜ、この地区に畑総事業による圃場整備が必要かと申し上げますと、西阿木名地区は、民家と圃場が混在しております。その上、生活道路と農道が兼用せざるを得なく、幅員が狭く蛇行し利便性がよくございません。また、地形的に道路に排水側溝がつかないことが従来からの大きな懸念でございます。

そこで、畑総事業を推進し、道路の整備と圃場整備、区画整理、それに伴う生活排水問題の解決や集落景観をよくして、若者の定住を促進し、地域経済の発展と地域コミュニティの活性化を図りたいと考えております。

農地整備課長にお聞きしたいと思います。

私が今話しました畑総事業の導入予定地は場所はおわかりのことと思いますが、畑総事業は県営事業または団体事業の形になると思います。そうなれば、事業を行った場合は費用関係が発生すると思います。まず、事業をするに当たり、地元の受益者に同意を得るという意味合いから、この事業の工事の負担割合、こちら辺を少し説明していただきたいと思いますが、まず、県、町、農家の負担割合、そして、1反当たりの町の負担分、そして、1反当たりの受益者の負担分、こちらあたりを教えてください。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

区画整理と畑かん事業とは、また分担金のほうが若干違ってきます。区画整理のほうになりますと、今現時点では2万1千円、今、第一南部のほうは動いているところです。この2万1千円のうちの受益者負担が7千円の負担となっておりまして、残りの3分の2のほうについては、建設業協会等の事業者のほうの協力を得ながら、負担を軽減しているところでございます。

この西阿木名地区については、前回12月議会でも、上岡議員のほうから質問がございました。ここについては、国営農地開発の29工区、60haぐらいですが、そこ、県営畑地かんがい施設整備事業の下原地区が33.8ha、西阿木名地区

22haで、第一南部で25.6haと、事業を実施してきたわけですが、北部から南部のほうに向かってやってきます。吉村議員の言っている事業地区としては、コーラル石産の上のほう、25から30haになりますが、ここについては、団体ではなく県営事業の中で動いていければなと思っていますところです。

それと、第一南部のほうのパイロット事業、南側になりますが、パイロット事業のほうから伊仙町の県境のほうになります。そこのほうに向かって、パイロット事業をやることによって幹線道路等もできてきますので、ぜひこれを進めていきたいと考えております。現時点では、集落のほうの要望がまだ来てない状況でありますので、要望が来ましたら、約5年ぐらい事業化するのにかかります。地区のほうの要望が来て、それから計画書作成、あと法手続、以上の同意、これは3分の2以上必要となります。測量、設計という形で約5年かかりますので、ぜひ令和2年度には事業のほうの区域を選定できるような形で動いていただければと思っています。以上です。

○3番（吉村 元光議員）

再度お聞きします。今の答弁の中で、畑かん設備の受益者の費用負担割合、これが1反当たりの答えになっていますけれども、畑総をした場合の1反当たりの開発費というんですか、受益者負担金のほうもお願いしたいと思います。

○農地整備課長（大久 明浩君）

ここにつきましても今、第一南部のほうは7千円で事業をやっておりますので、ほぼ同額になろうかと思っています。

○3番（吉村 元光議員）

事業導入に当たりまして、地元の要望がまだ来てない。それが来た段階で事業計画に入るという答えでございました。それに当たりまして、まず、この事務のやり方ですか。そこらあたりも、集落もわからない。私もいろいろ集落の方とは話したりしているんですけども、集落で一番していかなければいけないということは、やはり、受益者の理解ですか、こちらということで解釈してよろしいのでしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

はい。

○3番（吉村 元光議員）

わかりました。それでは、集落において、畑総事業の採択願が必要になってくると思います。そして、圃場の地権者が地元に住んでいる方もいればいない方もいると思います。地元いらっしゃる方は、採択同意はすぐとることも容易でございますが、登記名義人が亡くなったりだとか島外に住んでいる場合には、登記簿とか戸籍の確認等の事務が発生すると考えられます。このような場合には、農地整備課の

ほうでも事務の手助けというんですか、協力はしていただけますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

それにつきましては、農地整備課のほうも、もし、令和2年の事業区域を選定したい場合には、うちのほうとしても参加をして、説明会のほうを開いていきたいと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

ありがとうございます。

西阿木名集落を活性化するためには、この地区に畑総事業を導入して、農地基盤整備や農道整備が必要と思います。農地整備課職員の皆さんには、事業推進に積極的な取り組みを要請しまして、次の質問に移りたいと思います。

○議長（武田 正光議員）

吉村議員、しばらく休憩します。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時20分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きますが、先ほどの西阿木名地区の畑総事業の推進について、農地整備課長の先ほどの答弁に誤りがあったようでございますので、まず、これの訂正を、大久課長、訂正をお願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

先ほどの答弁の中で、区画整理事業、あと畑かん事業の農家負担金について、私のほう、畑かん事業の負担金のほうをお答えしておりました。区画整理の事業については、地権者の負担額が、その土地の状況にもよるんですが、最低で3万円となっております。町のほうが7%ですので、7万円という負担となります。全体事業費は、事業方に100万円かかるような形になります。農家負担は約3万円です。

○議長（武田 正光議員）

ということで訂正をさせていただきました。

引き続き吉村議員。質疑を続けてください。

○3番（吉村 元光議員）

それでは、1項目めの畑総事業についてのその2、畑地かんがい施設スプリンクラー整備計画と進捗状況についてであります。

天城町内の圃場の畑総事業の基盤整備進捗率については、一部を除き完了していると思います。現在、徳之島ダムの恵まれた水を利用した農業の推進が事業課題として進められている状況だと思っています。水を利用した農業の推進には、スプリンク

ラー施設整備率を上げる必要があると考えられますが、まず、農政課長にお聞きをしたいと思います。

干ばつが続いた場合の年において、スプリンクラーで散水した場合と、それをしなかった場合の農作物の成長に及ぼす効果を教えてください。ちなみに、サトウキビと畜産牛に与える牧草、飼料草ですね。これについてお願いしたいと思います。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えします。

天城町では、サトウキビと飼料畑の分で水利用の効果の実証ほ場で行われた分の結果が出ていますので、その分について説明をいたします。

まず、サトウキビですが、週1回のかん水を1反あたり25t行って、品種名が農林22号の株出しに行った結果が出ております。その結果としまして、単収で約6.4t、1反当たりですね。無かん水地区に比べて113%、13%増ということでございました。

ただ、この畑につきまは、もともとが湿地帯でございます。条件的には、かん水結果がわかりづらいということでしたが、他の地区、伊仙町などでは、3割の増収を上げたということでございます。

続きまして、飼料畑のほうです。これにつきましては、植え付けをしてからの2番草についての実証ほ場の結果でございます。無かん水地区に比べて、収量で138%増、あと2番草、3番草の合計収量でいきますと、125%増ということになっております。

飼料畑につきましては125%増でございますので、4回収穫する間に1回分が増収という形で結果が出ております。

○3番（吉村 元光議員）

ありがとうございます。

今の答弁のとおり、水は非常に農作物に効果的である。ようするに、条件がいいということをお聞きしました。

先ほどの町長の施政方針の中でもありましたが、我が天城町では、スプリンクラーの整備率が23.3%となっているようでございます。数字的には非常に低い感じだと思います。

それでは、農地整備課長にお聞きします。

スプリンクラーの整備は天城町内でも地区ごとに進められていると思いますが、その中で、早い時期から工事が始まって、もう近々ですね。あと何年かで工期が終わる、そういったところの地区の進捗率を幾つか教えていただけませんか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

第一浅間のほうが20年から33年までで45%、第2浅間のほうが、21年から33年で、令和3年になります。55.9%、第一大和城が22年から令和3年までで63.6%と、第2当部が、平成23年から令和3年で13.7%、ここにつきましても、地権者を呼んで説明会も持ちましたが、同意がとれないということもありまして、この13.7%前後ぐらいで、もう終了になろうかと思っております。

第一松原については、平成24年から令和5年で45%、第一松原2期が、平成25年から令和5年で29.8%、兼久、大津川、瀬滝が、平成26年から令和3年となっておりますが、ここについては26年からの開始になっておりますので、私なんかのほうも、令和3年ではちょっと完成が難しいのかなと思っておりますので、県のほうにお願いをしていきたいと考えております。現在は29.8%となっております。

第2大和城が、平成27年から令和3年、ここにつきましても27年から事業実施しておりますので、令和3年では難しいのかなと感じております。ここにつきましても0.5%、道路下の工事が主になっているところであります。

第一南部については、道路下のほうの工事を今現在やっているところですので、ここについては、これから事業のほうの推進、畑かん推進のほうをしていかないといけないと思っております。

以上です。

○3番（吉村 元光議員）

スプリンクラー設備の取り付けは整備工期があるようであります。工期が終了すると国や県の補助金がなくなり、一反当たり整備するのに70万円ぐらいの工事費が必要と聞いております。そうなれば、農家が自前で導入は難しいと思います。現在、スプリンクラー設備の導入していない農家、理解を得られていないということに対しまして、その理由は把握してございますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。この当部のほうがいい例かなと思っております。当部のほうを国営事業のダムをつくった際の土捨て場として事業を持ってきたんですが、土自体が水を含んでしまったら抜けられないような土になっておりまして、農家さんの湧水が多いとかと言っていますが、湧水ではなく、圃場の表土圧、その当時80cmを1mにしたりしておりまして、その中に水を含んで湧水があると勘違いしているところがございます。こういう圃場等が、同意がとれないという形になっております。これは、当部だけはこういう形なんですけど、ほかの地区の湧水の多いところについ

ては、同意がどうも難しいというところもございますが、これにつきましては、県のほうにお願いして湧水処理等も可能でありますので、ぜひ、畑かん、将来的には上からかける水のほうが有効性があると思っておりますので、ぜひご協力のほうをお願いしたいと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

再度、お尋ねをいたします。先ほどの地区ごとの進捗率をお聞きしましたが、地区ごとの工期、これは終わりの工期を先に延ばすということは可能なんですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。この工期につきましては、県のほうからは、もう工期は絶対に守ってくださいよということをおっしゃっております。しかし、工事へのスタートがおくれているところにつきましては、私なんかも工期内で終わることは難しいのかな、令和3年という県のほうからの説明なんです、そういう地区については、ちょっと難しいのかなと思っておりますので、ぜひそこについては、後ろのほうに延ばしていただこうかなと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

工期は延ばしにくいということでもありますので、進捗率を上げる対策は早急に図らなければならない感じということですね。スプリンクラーの整備計画では、進捗率が上がらない課題については、過去の議会でもいろいろと議論がありましたが、進捗率が上がらない理由、これについては、担当課できっちりと把握しておく必要があると思います。

例えば、毎年発生する水の利用料金、賦課金、これが高いとか、畑の後継者がいない。そして、作っている作物が水がいらぬとか、先ほどのお話のように湧水があるとか、スプリンクラー取り付け工事の負担金が高いとかあるかもしれません。こういったことの理由を、受益者個々に、再度、一件一件把握する必要があると思います。そして、そのデータをもとに、早めの対応が必要かと思っております。

再度、お尋ねいたします。徳之島用水土地改良区の灌水利用賦課金は1反当たり5千円ということで、農家の理解を得まして、スプリンクラーの取り付け工事がスタートしていると思っております。今後、徳之島用水土地改良区の運営を維持していくためには、収支のバランス、計画圃場面積の85%のエリアでスプリンクラーの整備が必要と聞いております。近年の農家の経営環境、経済環境、これを考えますと、整備率が上がらないからということで、それを値上げする。これは農家には理解は得られないと思っております。

先ほどの答弁で、スプリンクラーの整備率が非常に厳しい状況はお聞きしました。もしも、これは例えばの話ですが、用水の土地改良区管理の圃場で、徳之島全体で

整備率が、もし60%でとまった場合、改良区の運営費の財源不足、これは年間で幾らぐらいになりますでしょうか。そうなった場合の天城町負担分はどれぐらいになるか、計算してごさいませんか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。徳之島全体で3千451haが国営事業管理をしたときの水かかり面積として土地改良区が押さえている数字になります。このうちの1千346ha、これが天城町、1千068haが徳之島町、1千037haが伊仙町となります。全体の85%を徴収できたとして、1億4千600万ほどの費用になります。これを吉村議員が言われている60%に計算すると、1億300万ほどになるかと思っております。そのうち、差額の4千300万、1町当たり1千400万が負担額となろうかと思っておりますが、この運営のやり方によっては、もっと少なく済ますことができるのかなと感じているところです。想定として60%というのも、まだ実際には、今、85%を目指しておりますので、そこを目指す方向で60%という想定も無理があるのかなと思っておりますので、ぜひ、畑かん推進委員を中心に、うちの農地整備課、農家さんのほうには働きかけて、事業推進をしていきたいと考えているところです。

これにつきましては、2月18日ごろに計画調整委員会を持ちました。その中で県のほうから道路下の配管が今からですので、瀬滝、大津川、兼久のほうの事業が今から。あと、第一南部についても今からとなります。その際に、圃場入り口までの引き込みを実施します。そのときに業者のほうと連携を図りまして、その段階で同意までもらえれば、推進率も上がっていくのかなと感じているところですので、ここら辺を、まず重点に、業者のほうと連携をとりながら、同意、徴収をしていきたいと感じているところです。

○3番（吉村 元光議員）

スプリンクラー整備率が上がらなければ、天城町でも年間約4千万ぐらいの負担金が将来的に発生するという事をお聞きしました。大変な金額だと思います。そして、590億円という巨額の予算を費やしてつくった三京ダム、これをつくった事業効果が、このようなことになればいけないと思います。

このまま整備率を上げないで工期を終えてしまうと、将来的、10年後、20年後の次世代の農家からは負の遺産と呼ばれることになるかも知れません。本当に大変なことだと思います。

私は、これを避けるために、今のやり方を問う時期ではないかと考えます。私の提案であります、私も農地整備課の職員を一時期していることがありました。そのときに、他の町村で受益者負担金の無料化をしたところがございます。これは本

土の、ある町でございました。受益者負担金を徴収して、整備を終えた受益者負担金は負担金を受益者に返納し、また今後、整備をする受益者からは負担金を徴収しないというやり方をとっていたそうです。この考えで、町が農家受益者へ補助する工事負担金を計算してみますと、整備計画面積は、天城町は1千273haでございます。これに受益者負担工事単価、先ほどのお話のとおり7千円を掛ければ、約8千900万、9千万ぐらいになると思います。これが受益者負担分に対する町の補助金額と計算ができます。

先ほどの試算では、整備率が60%で、天城町負担が年間4千万円という数字が出ております。将来の次世代に、毎年4千万円、永遠と負担させるか、今現在の計算で8千900万を負担するか。子や孫に負債を負わせないことにするかでございます。また、このことは、農家以外の非農家も負担することになると思います。

このように、数字的に見れば一目瞭然でございます。受益者負担工事費を無料にした場合は、現在の財政的負担は少しばかり大きいですが、将来的には徳之島3カ町の財政圧迫は少なくなると予想します。10年後、20年後に次世代の皆さんに批判を浴びることがないように、先見性ある対処が必要だと思います。

また、将来の農業は経営環境が大きく変化し、かんがい用水の必要性が高まる時代となるかもしれません。そのときに次世代の農家の皆さんはスプリンクラーを導入しようとしても、既に補助金のある工事は終了しているので、高額な工事費のために取りつけることは難しいでしょう。とかく、干ばつときは嘆いたり、雨が降れば水の大切さを忘れるのが人の常であります。農家におかれましても、子や孫である次世代の農家の立場を理解していただきたいと思います。

農地整備課長にお聞きします。今、私がお話しました負担金の無料化、この考えについてどのように考えられますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。この無料化についてですが、今、現時点で3町を比べても、天城町のほう3分の1の負担で実施しているところですが、この無料化というのが、本当に推進率につながるのかどうか、見きわめながら、上のほうとも協議をしながら判断をさせていただきたいと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

私は、先ほど受益者の中で理解を得られない、加入しない農家に対しまして、このように思いました。本人に後継ぎがいなかったり、そういったいろいろな事情があると思うんですが、例えば、将来的に他人に譲渡した場合は、譲渡された側はスプリンクラーがいるかもしれません。こういうことをいろんな方面から考えて、そのデータをとって対応していけば、推進率は上がるかと思えます。あめ玉じゃありま

せんが、無料で入れておけば、次世代、20年後、30年後の農家はそれを有効に使えるんじゃないかなというのが私の考えでございます。

スプリンクラー整備率を上げる課題につきましては、いろいろな考えがありますが、先ほど課長がおっしゃいましたように、推進協議会等の力をかりるのも一つの方法かもしれません。しかし、農家一軒一軒に職員が足を運び、事業の必要性を説明をしたり、農家意識究明をすることが解決に向けて大事ではないでしょうか。

最後に町長にお聞きします。整備率につきましては、過去の議会でも町長も大変憂慮されているという答弁を聞いたことがございますが、その後、新しい解決方法等がありませんか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。本町の場合、3町に先駆けて畑かん事業に着工しました。そのときに、なかなか進捗ができないということで、もともと地元負担が10%ということの中で、町が5%、受益者が5%ということで進めました。なかなか進まない、じゃあどうしましょうかということで、町が今、5%から7%まで持ってきたわけです。そして、残りの3%を地元受益者負担ですけれども、その3%の中の2%については、事業協力会というものを組織して、2%を負担していただいて、実質、今、農家が1%であるということ。その中で、そのときも農家の無料という話も議論したんですけれども、やはり事業の中で無料というのは、税金を投入するわけですので、なかなか受け入れられないという、そういった議論を進めて、何とか1%、農家には負担させよう、それが先ほどの7千円という話かというふうに私は認識しております。やはりそこら辺については、軽々に、じゃあ無料化しましょうということについては、なかなか大変かなという状況にはあると思っております。

もう1点は、やはり農政課長がお話しました、しっかりとサトウキビ、20%から30%の増収があるんだということ。それから、飼料畑については25%の増収があって、4回とれば1回分は水の効果だけで済ませているんだというお話等もありますので、しっかりと我々は、その畑かん効果というものを、再度、農家の方々にも説明していく。そして、農地整備課、これは町を含めてですけれども、しっかりと農家の方々のところに行って説明をしていくということ、まずやってみることが必要かなというふうに思っております。なかなか特効薬というのがあるかどうか、よくわからないところもあるんですけど、議員がおっしゃるように、徳之島ダムの水を、この宝の水をしっかりと利活用して、農家が農業振興に発展できればなどというふうに思っております。

○3番（吉村 元光議員）

今、町長からお聞きしましたように、一軒一軒農家に足を運んで説明する、説得

する。そういうことも大事かと思えます。特に、今までとおりのことをやっていったのでは、整備率は課長がおっしゃられた数字、これが上がってこないと思えますから、危機感を持って、上のほうでは3カ町の町長とも十分話して、対策を練る。これを逐次行っていかないと上がらないと思えますので、そこらあたりを要請して次の質問に行きたいと思えます。

2項目めの建設行政についてでございます。

その1、公営住宅建設計画、西阿木名地区についてであります。私は西阿木名集落の住宅不足につきましては、昨年3月の定例議会で一般質問をいたしました。人口減少、児童生徒数の確保対策としての公営住宅建設要望をしましたところ、令和2年度の施政方針、当初予算書に該当の事業がございましたので、非常に安堵しているところでございます。

建設敷地につきましては、今年度、既に購入済みだと聞いております。建設課長にお聞きします。西阿木名に建設予定の公営住宅の大きさや戸数、工期等につきまして、わかっている範囲内で教えてください。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。今、吉村議員がおっしゃったように、住宅用地の確保ができましたとか、学校存続が危惧されますよということで、今回、町長の英断もありまして、一応、西阿木名地区に住宅を建設する予定としております。

この大きさについては、1棟4戸、RC建ての、いわば我々が今言っている子育て世帯対象住宅ということで、1戸当たりの面積が75m²程度だというふうに考えていただいて結構だと思っております。用地も確保されたし、これは予算が通らないとできますよという話にはなりませんけれども、一応、こういう計画でということで、工期に関しては、今のところ、まだ予算もありませんし、次年度の計画を立てていきたいという考えであります。

○3番（吉村 元光議員）

ありがとうございます。西阿木名集落に公営住宅が完成しますと、現在、住宅不足で他の地区で生活をしている地元出身者が地元に戻る契機になるかと思えます。このことは、多くの集落民が待ち望んでいるところでございます。衛生環境と利便性のとれた住宅の完成に向けての取り組みを要請いたしまして、次の質問に移りたいと思えます。

2項目めの建設行政についての、その2、町道整備、西阿木名長畑線舗装についてであります。町道整備西阿木名長畑線舗装計画は、集落の中で県道から西側、海側に位置し、国指定を目指す下原洞穴遺跡や徳之島コーラル工場等に通じる入り口約500mの区間でございます。

この道路は勾配がきつく、雨水でコーラル路盤の流出が非常に多いことから穴ぼこが広がり、車両の通行に大きな支障を来している状態であります。そして飲料水の配水管も埋設されていまして、その管理も課題となっております。周辺には民家も存在しているため、生活道路や農道としての重要性も大きくあります。

集落からの舗装の要望は、数十年以前からありましたが、いろいろな事情で整備ができなくて、地区の住民の皆さんは非常に不便を強いられてきました。今回、令和2年度当初予算では予算の計上はありましたので、集落民も大変喜んでいることと思います。

建設課長にお聞きします。舗装工事の概要につきまして教えてください。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

この路線につきましては、従前からこの議会の中でも、最近では大吉議員さんからも質問がございました。我々としても、応急処置等しながら頑張ってきたところでございましたが、なかなかコーラル舗装だけでは対応できないという判断でございます。

路線の規模についてですが、県道から議員のおっしゃる急坂を越えて一番上のT字路付近までが約300mございます。幅員を4mないところもございますが、幅員を4mということで考えて、舗装はアスファルト舗装でやりたいというふうに考えております。

○3番（吉村 元光議員）

この道路は、何十年来と舗装ができなかった、いろんな周辺の地権者との交渉関係も難しいといえますか必要だと思います。

集落の皆さんの何人かとも私いろんな交渉も今までしてきました。何かあれば、また集落区長、私なり言ってきてほしいと思います。

そして、この舗装が完成になれば、生活道路として利用している住民の方々は、長く続いた不便さが解消されて農業振興にも大きく役立つものと思います。舗装工事の施工の際は、集落ももろもろの応援体制は整えていると思いますので、集落と連携し舗装工事の早期完成を要請して次の質問に移ります。

3項目めの教育行政について。その1、教育文化の町推進、広報活動・看板設置等についてであります。

私は、教育文化の町推進の基本目標である「ユイの心をもち、世界雄飛と島担うひとづくり」の実践活動の基本は、町民参加で実践するOSOS運動であると考えております。

OSOS運動を推進するためには、ユイの心の情勢が欠かせないとの考えから、

昨年の12月の第4回定例議会で、自治行政とユイの心の情勢のタイトルで一般質問させてもらいました。

OSOS運動のタイトルのO、おはよう（挨拶）、そしてS、進んで学ぶ（意欲）、O、思いやり（助け合い）、S、スポーツ（健康）であります。その活動の大きな一つとして毎月第3日曜日に実施しているクリーン作戦があると考えます。

この取り組みは、平成の初めから実施されている教育文化振興の町実践活動でも、協力的に進められてきたと思います。しかし、現在、集落によっては、参加者が少ないなど活動の低下が感じられます。

私は、OSOS運動の推進のための広報活動やPR看板の設置を昨年の3月の第1回定例議会で教育委員会に要請をいたしました。

社会教育課長にお尋ねをいたします。教育文化の町推進やOSOS運動推進の広報活動の取り組み状況につきましてお聞かせください。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

広報活動につきましては、昨年の5月から北部、南部に分けて、教育委員の先生と教育委員会の職員で第3日曜日に広報活動をしていたところです。時間的には午前7時から30分から1時間程度ということで、6時50分に役場の玄関前に来て活動しているという状況でございます。

○3番（吉村 元光議員）

毎月第3日曜日のクリーン作戦の広報車による広報活動を数年振りに復活したことは、非常にいいことだと思います。そして、その内容を私も確認してみました。クリーン作戦活動はOSOS運動の一環であることがわかるような工夫が、内容的にもう少しほしい感じをしました。

また、広報車に乗車する人は、教育長、教育委員が頻繁に担当することが町民の目に映りがよく、啓蒙効果も大きいのではないかと思います。

これは私の提案でございますが、議会議員も年に1人1回ぐらい乗車させてはどうでしょうか。あくまでも議員本人の協力、理解が伴うことでございますが、もし実現ができれば、議員の皆さんも自分のところではなく、町全体の動きが把握できるかと思います。

最後に町長にお聞きします。町長は、各集落の豊年祭等の行事には参加されているのはよく見かけますが、毎月第3日曜日のクリーン作戦大会中に、ご自分の集落だけでなく他の集落の活動状況は見たことはございますか。もしも、まだ見ていなければ、ぜひ年に一度は全集落を見ていただきたいと思います。いかがでしょうか。

また、各集落のクリーン作戦では、児童生徒、老人会、女性連や役場職員等の活

動状況が把握できると思います。どうでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

天城町教育文化の町会議の会長ということでもあります。そのためには先頭に立っていかないといけないという思いもあります。私が車に乗って、町長、自分の集落で掃除すればいいのと言われなかつたかというところが心配ではあるんですが、やはり西阿木名から今までいろんなパターンがあるかと思っております。やはりそういった機会もつくらないといけないのかなと今議員の質問を聞きながら感じているところでもあります。

やはりこれからいよいよ国体も始まりますので、いかにして町をきれいにするかということは、全町民が心してかかっていかないといけない課題かと思っておりますので、そのようにして推進できるということであれば、いろんな手法といえますか、そういったことは大いに賛成であります。

○3番（吉村 元光議員）

町長は全集落を回っても、自分の集落行って掃除をなささいという人は多分今はいないと思いますので、ぜひ回ってみてください。お願いします。

次に、教育文化の町推進やOSOS運動の看板設置の件であります。平成の初めから実施された教育文化振興の町の活動では、中央公民館、各集落公民館等の事業の啓蒙看板をくまなく設置しまして、活動が活発に行われてまいりました。

平成28年ごろに防災センターの設置に伴い大きな看板が撤去、そして天城集落内にありました大看板も撤去されまして、それと各集落公民館の看板も老朽化でほとんど最近は見えなくなりました。

また、現在では、教育文化の町推進やOSOS運動の内容等につきましては、役場職員等の行政にかかわる方々は理解していても、一般の町民の皆さんへの周知は難しいものがあると思います。

この件では、昨年3月の第1回定例会で私の一般質問に対し、看板の設置の方向で進めたいという答弁をいただいておりますが、その後どうなったのでしょうか。社会教育課長お願いします。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

たしか12月の段階で質問に対しまして設置の方向でということでありましたけど、なかなか予算的なものと、いろんな中でもう一回どういう形で作るかという協議をまだちょっと進めていないというか、中身をもう一回しっかりしたものをつくるには各地区の推進協議会がございます。その中でしっかり協議した上で、予算

確保しながら、その地区ごとに予算を確保してつくっていききたいなということと。

また、大きな看板につきましては、しっかりした中身をまた、もう一回検討しながら設置していききたいなと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

頑張ってください。

看板は町民にとりまして、無意識のうちに脳裏に焼きつくものだと私は思います。教育文化の町を推進するためには、今PR看板が目につく世界自然遺産、そして国体のトライアスロン大会、これと同等以上に重要性を持っていると私は思います。これを円滑に進めるためには、活発な集落自治活動が欠かせません。

また、ユイの心の情勢も大きな課題であります。過去を知らない児童生徒や若者に、教育文化の町推進活動に理解と参加を図るための看板設置を要請しまして、次の質問に移ります。

3項目めの教育行政についてのその2、中学生海外派遣事業（語学研修）及びALTの増員についてであります。

今回、再開を目指す語学研修を目的としたホームステイ型の中学生海外派遣事業は、平成の初めから20年近く実施してきた経緯があるようでございます。この研修に参加された皆さんは、難関国家資格取得や外資系大手企業等で活躍し、またUターンして学んだ外国語、英語を生かし、地域コミュニティに積極的に活動への貢献が目立っています。

そこで今回、この事業を再開することは教育文化の町推進計画の基本目標である「ユイの心を持ち、世界雄飛と島担うひとづくり」達成の大きな活動の一つだと思います。

過去に実施してきた英語の語学研修は、町内の中学2年生を対象にアメリカ合衆国でホームステイをさせていました。当初は北中、天城中、西阿木名中学校からそれぞれ1名の合計3名だったと記憶しております。そして予算の確保が厳しくなった後半に2名に減ったようでございます。そして、その原因の影響で西阿木名中学校が隔年参加になったようです。

私は、学ぶ機会の平等を保つためには、今後は3名以上の事業規模が妥当と考えます。そして現在は小学校で英語が教科となっていますので、中学1年生から研修対象にするのも問題はないかと思います。

また、過去に実施していた研修生選抜方法は、学校からの推薦と教育委員会での最終的決定のプロセスがあったようです。今後の研修生選抜では、生徒の学習意欲や資質を評価できる方法で透明性ある選抜を行ってほしいと思います。

教委総務課長にお尋ねいたします。事業内容でございますが、ホームステイの場

所とか何名ぐらい参加するのとか、そこらあたり見えている部分がありましたら教えてください。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

現在令和2年度の予算のほうに計上させていただきました予算案として、この分につきまして、日時、期間、対象学年等、今課内のほうで検討をさせてもらっております。指導主事を中心として情報収集を図っているところです。過去に実施した実績等を参考にしながら、今後進めていきたいと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

ホームステイによる語学研修時期は、多分夏休み期間が想定されます。研修生の選抜は余裕を持って行い、生徒の皆さんには安心して研修に参加できるよう体制づくりを進めてください。

次に、ALT増員の件についてでございます。教育総務課長にお聞きします。施政方針の中にALTを増員し、児童生徒の英語力の向上とありますが、新規ALTのサービスの内容を教えてください。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

現在新規で1名増員ということで予算計上させていただいております。これはJETプログラム事業を活用して事業の導入をさせていただきます。この分の事業の中に規程等がありますので、規程に従って事業を進めさせていただきます。

現在ですけれども、現在は中学校を1日、北中学校、天城中学校、西阿木名小中学校。そして小学校に半日、与名間、岡前小学校、天城小学校、兼久小学校ということで週5日活動をさせていただきます。

○3番（吉村 元光議員）

現在のALTは男性でございますが、バランスを考えた場合、次もう一人の方は女性がいいかと思うんですが、選ぶことはできますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

この事業を導入するに当たって、要望書等を出しております。実際に要望書どおりに配置がお願いできるか確定ではないんですけれども、今後事業進める中で進めさせていただきます。と考えております。

○3番（吉村 元光議員）

新規ALTの人件費は多分町単独事業だと思います。そしてまた、既存のALTと同じような労働条件ですか報酬等、そこらあたりは同じでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

これは先ほどもお話ししましたJETプログラム事業という事業を活用しまして、普通交付税、そして特別交付税に措置されているということで進めさせてもらっております。

○3番（吉村 元光議員）

教育長にお聞きをします。ALTは新年度から2名になる予定だそうですが、ALTにとりましては今よりは少し時間的余裕が出てくるものと思います。そこで生涯学習活動にも応援をしてもらうことは考えておりますでしょうか。例えば生涯学習講座等ですね。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

勤務の内容、時間が決まってくるので、その他時間外については、本人の承諾を得ながら生涯学習の一環として、また協力をいただきたいと。現在も協力をいただいで進めているところがあります。ぜひそれは考えていきたいと思えます。

○3番（吉村 元光議員）

現在の日本社会におきましては、英語が非常に重視される傾向にあると思えます。新聞、書籍、テレビ等を初めとする情報は、カタカナ表現による英語が多数入り込み、私たちにとっては辞書を利用しないと理解に苦しむ場面が多々ございます。それは、この10数年前ぐらいからだと思えます。

日本人は、従来から英語を書くことはスムーズにできて、聞く、話すという会話が苦手だと言われております。しかし、実社会の職場では、英語の会話の堪能な働き手が求められている時代になりつつあると思えます。

また、このたび義務教育におきましても、小学校から英語が教科となりまして、このように英語教育の重要度が増す中で、ALTの増員は私も賛同する一人でございます。

施政方針の中の将来の天城町を託せる人材の教育で、児童生徒の英語力の向上がうたわれておりますが、これが確実に達成されることと、ALTの活躍の場を大人の学びの場にも広げ、生涯学習にも力を入れてほしいと思えます。

最後に町長にお聞きします。ホームステイ型の中学生海外派遣事業及び新年度のALT増員に対する町長のお考えをお聞かせください。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いよいよ国際化という大きな流れがあると思っております。そういう中で私たち

の子供たちが、しっかりとそのような社会の中で対応していく、そういう子供たちを育てていくということは、私たちの大きな責任だと思っております。

今回語学研修のための海外派遣、そしてまたALTの増員、そしてまた今度保育所で「英語であそぼう」というような形で、やはりそういう英語に小さいときから親しむような、そのような風土といいますか、雰囲気をしっかり和私たちはつくっていききたいというふうに思っております。そうすることによって、しっかりと社会性のある、そして国際性のある、そういった社会人が徳之島、私たちの天城町から育てていくことができればというふうにして大いに期待をしているところです。

○3番（吉村 元光議員）

質問してまいりましたが、町長の示した令和2年度施政方針にある施策は滞りなく実行されることを執行部に要請し、私の一般質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、吉村元光君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。3時25分に再開いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時25分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、喜入伊佐男君の一般質問を許します。

○2番（喜入 伊佐男議員）

町民の皆様、こんにちは。令和2年も、はや3カ月うりずんの季節に入ってまいりました。町民の皆様も健康に留意をし、仕事に精を出していただき、頑張ってもらいたいと思います。

それでは、私の一般質問の許可が議長よりおりましたので、質問させていただきます。

1項目め、コロナウイルス対策について、1点目、水際での予防をどう対処するのか。

2項目め、がん治療について、1点目、健康管理にどのような処置をしていくのか。

3項目め、防災教育について、1点目、防災教育等を子供たちにどう伝えるのか。

4項目め、総合防災の取り組みについて、1点目、災害時における総合防災センターの機能はどのようになっているのか。

執行部の明確な答弁をお願いしまして、私の質問項目にかえさせていただきます。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、喜入議員のご質問にお答えいたします。

その1点目、コロナウイルス対策について、水際での予防をどう対処するのかというご質問でございます。お答えいたします。

全国的な感染拡大が懸念されております新型コロナウイルス感染症ですが、幸いなことに徳之島、鹿児島県では感染は確認されていない状況でございます。このような現状の中で一番重要なのは、やはり島内への感染を防ぐことが大事だと考えております。空と海の玄関を有する本町での水際対策は、徳之島全体にとっても極めて重要であると認識しており、関係機関、そして鹿児島県との連携をとりながら対応しているところでございます。

2点目、がん治療について、健康管理にどのように対処をしていくのかというご質問でございます。お答えいたします。

疾病の治療におきましては、早期発見が重要であり、特にがんはその影響を大きく受ける疾病でございます。本町におきましては、早期発見のため、各種がん検診を実施しているところでございますが、今まで以上に受診率の向上を図り、早期発見・早期治療につなげてまいりたいと考えております。

3点目、防災教育について、防災教育等を子供たちにどう伝えるかというご質問でございます。お答えいたします。

毎年11月5日の津波防災の日にあわせて、兼久小学校で出前講座を実施しております。今後は他の学校でも出前講座や防災講話等を計画し、児童生徒を初め、町民の防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

4点目、総合防災の取り組みについて、災害時における防災センターの機能はどのようになっているのかということのご質問です。お答えいたします。

防災センターの機能につきましては、避難可能人数が約300名、停電時の非常電源は72時間対応、備蓄品は、非常食が660食分、マット110枚、毛布180枚、寝具一式20セット等を保管し、また仮設トイレも10基保管しております。また、断水時に備え、貯水槽の整備を行っているところでございます。

いつ発生するかわからない災害に備え、天城町地域防災計画に基づき、関係機関とも連携を図りながら対応を図ってまいりたいと考えております。

以上、喜入議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

喜入議員、自席からの質疑を続けてください。

○2番（喜入 伊佐男議員）

今、テレビ等の報道、新聞等でも話題になっています新型コロナウイルス、このコロナウイルス対策について。この奄美諸島はもちろん、徳之島もまだ新型コロナが一人も感染者が出ていないということで幸いと思っております。しかしながら、これからもまだ離島圏へ行ったりする、渡航したり、また帰ってくる場合もあります。油断なく感染防止をしていただく。

去年の4月にパシフィック号とにっぽん丸が寄港しました。そのパシフィック号は先月、2月には名瀬港に寄港しています。そのときには新聞等では感染者等はまだいないという記事が出ていました。私の思いを4月度で町長は、このにっぽん丸の寄港、またパシフィック号を寄港するという情報等がありますか、お聞きします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

クルーズ船の寄港の計画は、ことしは今のところございません。

○2番（喜入 伊佐男議員）

それを聞きましてAYTを見ていらっしゃる町民の人たちは、まず一安心。貨物船等は物資を運んできますので、そう菌を持ってくるという可能性は99%ないと思っておりますので、人が島を来島してきた場合が一番の恐怖の要因だと私は思っております。

それで、今回の国の急な小中学校、高校等の休校、これには私もいささかちょっと戸惑って、いまだに戸惑っておりますが、SARSの場合を検証しましたときは、さすがに急は急でもこういう菌が蔓延するときには即決断をしてもらったほうが、国民としても処置の判断もできるかと思っております。

それで今後、天城町役場職員が4月からまた鹿児島県等への出張の際に帰ってきたとき、コロナウイルス等の検査はどのように行う予定ですか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。当然、役場職員、公務で出張に出向くこともございます。実は私も2月の21日、鹿児島島のほうで会合がありました。当然、空港に入るときからマスク着用で臨ませていただいているところです。

役場職員全体についてというところですが、まず、それぞれ個々の健康管理をしっかりした中で臨んでもらうということと、せんだってまでの国の基本方針、25日に出した方針なんですけれども、その中では前提条件で中国渡航歴がある、または外国の方と接触のあるといった前提条件の中で問い合わせくださいというのがありました。まず、それが1点目です。

2点目なんですけど、2月の25日に保健所のほうで徳之島3町、行政と医療機関、

福祉施設の健康危機管理対策会議というのがございました。その場で当然コロナウイルスの情報交換、方向性の確認というのが持たれまして、その中で鹿児島県はご存じのとおり、クルーズ船を受け入れました。その直後にその観光客の皆さんを受け入れしたバス会社のスタッフを即、隔離しまして健康状態を確認しております。発症もなければ感染もなかったという確認がとれている中で、少なくとも鹿児島県内は安全地帯なのかなというのが私の見解です。

当然その中で、先ほど喜入議員おっしゃるように、クルーズ船云々の話はございますけれども、少なくとも私たち役場職員が普通に県内出張の範囲内であれば、しっかり健康管理をしていただいて、なおかつ県本土へ行くときにはマスク着用をしていただければリスクは非常に少ないのかなと考えているところです。

○2番（喜入 伊佐男議員）

はい、わかりました。行政のサービス等をしてもらう職員の方たちには、特に町民の皆さんより慎重に十分体を管理していただき、日々の行政の仕事に汗を流してもらいたいという思いで私はおります。

以上の件で、余りコロナウイルスの話をするといけないと思うので、コロナの話もここら辺でとめたいと思います。

引き続きまして、がん治療についての項目、1点目、健康管理にどのような処置をしていくのか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございました早期発見・早期治療、これが特にがんにおいては早期発見のその効果が絶大なところであります。また、逆に本町で特徴的なのが進行してしまってから、いろんな症状が進んでしまってから医療機関を受診して、ご本人も結構つらい治療を重ねたり、入院が長引いたり。

また、行政の話ですれば、その医療費の増加につながっているという現状がございます。やはり、がん検診の受診率向上、これは明らかに町民の皆さんの健やかな生活にもなんですが、町財政、国保財政、国保について言えば、保険財政の健全化にもつながるところであると考えております。したがって、がんの早期発見は、私たちに与えられた重要な任務の一つだと考えているところでございます。

○町長（森田 弘光君）

日本人の一番大きな病気の一つが、がんでございます。お互いが健康寿命をしっかりと維持し、そのためにはこのようながんを含めた疾病については早期発見、そして早期治療につなげていくということが一番肝心なことであり、また私たち行政に携わる者は町民の健康を管理するという観点から、積極的にそのような形で進め

ていきたいというふうに思っております。

また、町民の皆様方もやはり健康診断とか、いろんなそういう健診については積極的に受けていただくということ、そしてまたその中で自分の体が安全だったということが確認できたということは、これからの人生をしっかりと生きていくことにもつながるわけでありますので、そのようなことからしっかりと早期発見・早期治療ということからも特定健診を含めて健康診断は受けていただきたいというふうに私たちは考えております。また、そのようにこれからも進めていきたいと思っております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

私が今議会でがんの治療について質問をいたしましたのは、私の友人が今、ステージ2になっていまして、その友人が「伊佐男、おまえ、島でがん治療のいい場所はないか。研究所が完成して今、研究者の方が令和2年の1月20日から、会社で検体を使った検査ができる様になっていると聞いているから、それを天城町と医療センターで窓口をつくるように努力していただけないか」と言われまして、そうしたら、議会でがんについての質問をして、すぐにはできないとは思いますが、自分がこういう発言にすること自体で、まだ目は大きく開いていくんじゃないかなと思いで、今回質問させてもらいました。

がん治療の早期発見に関して、千葉県出身の方で九州医大の医者である広津崇亮さんは九州医大の同僚と一緒にがん治療の研究をしています。そこで線虫という虫、1mm程度と言われてはいますが、その線虫が体の内部、臓器のステージファイブまであるステージ1の段階の手前で、この線虫ががんのにおいを察知して寄ってくる、それをどうやって人の体から線虫にわかるようにするかといえば、友人は尿を4滴ぐらい採尿すると言ったんだけど、広津崇亮さんは1滴採尿しそれを培養しまして、99%の確率でがんの予備軍、いわばワンステージの15種類のがんがわかるということです。それをことしの2万程の検体を実施する予定と言っています。

それで、その友人が鹿児島市長田町にあります共済会南風病院のほうで窓口をやっていますので、保健課長に南風病院のほう連絡し、調べてもらえないかということをお尋ねしまして、それに対して今保健課長がいろいろやり取りをしていると聞いています。そこで南風病院とのやり取りの様子をお聞きします。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

喜入議員からご提案いただきまして、N—NOSEという検査方法なんですけど、先ほどおっしゃっていたとおり、15種類のがんに反応します。これまで私たちが行っているがん検診は、いわゆる肺がんがないか、大腸がんがないか、そのある一

つのがんに特定した検診がメインであります。これ国の制度にのっとった中でありますけども、今回ご紹介いただいた線虫を利用した尿検査の中で、線虫が反応するがんの種類が15種類あるというところでご提案を受けたところです。

早速そのHIROTSUバイオサイエンスさんと連絡とらせていただきました。まず検査の場所なんですけど、東京の日野市で検査していると、じゃあ尿の採尿のやり方というところが2時間以内にマイナス20度で凍結して検査場に送ってもらえれば可能ですよと、費用につきましても、純然たる検査費用が1万円足らず、ひょっとするとそこに送料が出るかもしれないねという返事をいただいているところです。対応は可能ですよという返事だったんですけども、実は今先ほど2万件というお話がございました。先だってテレビで放映されたらしくて、非常に引き合いが多くて、ひょっとするとお待ちいただく可能性もありますというお返事をいただいているところです。

私たち保健福祉課といたしましては、まず第1点目は、2時間以内にマイナス20度にする技術、もう1個がその状態のまま東京日野市まで輸送する技術、このところがちょっと今わからない、不可能ではないと思うんですけど、どういったことが必要でどの程度の経費が必要なんだというのが、これから調べていきたいなと思っています。

もし、徳之島に受け入れの体制がつくれて、輸送のところがしっかりと担保、保証されるようなことが確立できるのであれば、非常に有効なこと、検査の一環などと、今考えているところです。一朝一夕にはできない話だと思うんですけど、今後ともHIROTSUバイオサイエンスさんと連絡とりながら、また島内の医療機関のアドバイスもいただきながら、どういった体制がつくれるのかは模索していきたいと思っています。

○2番（喜入 伊佐男議員）

なかなか難しい面が多々あると思いますけれども、それを何とかクリアしていただき、高い山ほど登りがいがあるという言葉もありますもので、液体窒素などで凍らせて送るという可能性もありますので、そこら辺を課長にもうちょっと調べていただき、そして頑張ってくださいと思います。

そして、町長が東京のほうに出張された際に、その広津崇亮さんの社長ともこういう面通しをしてもらっていただきたいと思います。また、医療センターのほうで窓口の開設を何とかしてもらって、町民の方に、これの初診料が現在は9千800円で送料がかかるとは思いますけど、臨床で調べると9千800円で済むが、がんと認定されて鹿児島とか鹿大病院とかに行ってももらおうと、それだけでも10万円ぐらいかかると聞いていますので、それに比べたら尿1滴でワンス

テージの予備群を発見できると、これほど町民にとっては、それも地元の医療センターで窓口ができれば、まず最高の町民へのプレゼントじゃないかなと私は思って、この質問をさせていただきました。

それで、町長、保健課長、窓口の開設に向けて長い目で頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、がん治療については、町長に答弁いただけたら、なお一層うれしいと思いますけれど。

○町長（森田 弘光君）

すばらしいご提案だったと思っております。ただまだ状況、いろんな情報がまだ本当に不足しておりますので、今うちの保健福祉課長がお話のように、しっかりと情報を収集しながら、それとまた天城町だけなのか、また徳之島3町全体で取り組んだほうが費用対効果とかいろんなそういったスケールメリットとかいろんなことがあるかと思っておりますので、そういったことなどしっかりと調べ、情報を収集しまして、やはりそれからまたそうして徳之島の方々の健康のためにということであれば、またしっかりとその対応できればというふうに思っております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

わかりました。本当3町が一緒になってチームワークをつくって、このがん対策治療に頑張っていたいただきたいと思います。これでがん治療の項目は終わります。

引き続きまして、防災教育等を子供たちにどう伝えるか、この防災教育、子供たちにどう伝えるかというのは、テレビ等で出て地震と津波とかの博士等のあれは、この鹿児島県から本土のほう主に放映している、開設しているように思われます。南西諸島、琉球列島のほうは、何か除外、話の筋も少しかいまに見えます。

南海トラフが我々の地下にねむっていると、その南海トラフのいつ地震が起こるかわからない、そこに思いをはせまして、特に学校の子供たち、幼稚園、小学校、中学校、高校と、そのこれから21世紀の主役を担ってもらう人材ですので、災害等に主に力を発揮してもらいたいという思いで、私こういう質問させていただきました。

私なりのこれ考えなんですけど、学校にまず人はどこ守るかといえば頭、次はどこ守るといえば目で、最初の頭を守る道具は何かといえば、一般的にオートバイのヘルメット、それと土木工事のヘルメットで、私なりに子供たちに対してもヘルメットをなるべく低学年とか高学年とか重い物じゃなくて、今そうした顎ひもなんかもマジックハンドで脱着できるような、そのようなヘルメットを各学級に人数分を設置し、災害のときにはそれをかぶって教員の先生方たちの指導に従って後をついて行くという思いがありますので、子供の防災教育に質問させていただきました。

これでは、防災担当課長の総務課長に所見をお伺いしまして、その後、教委総務課長にお伺いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

先ほど議員が言いました、南海トラフ地震、近い将来に懸念しておりますが、この南海トラフ地震に関連する地震が発生した場合には、徳之島においては最大震度6強また6強から6弱ぐらい、津波については4.61mで到達まで33分と推測されています。

そういった中で、天城町の地域防災計画、議員の皆様もお目にしているかと思いますが、この中でも学校教育における防災知識の普及、啓発ということで、しっかりとうたわれております。

その発達段階に合わせた副読本や映画、ビデオ等の教材を活用するほか、児童、生徒にわかりやすく伝え、または適宜訓練ですとか、そういったものをカリキュラムに組み込むよう、年次的に計画をすることとなっております。

また、教育委員会につきましては、各学校に避難経路を指定させ、避難計画の整備をするようにということで指導しなければなりませんし、そういった体制の中でそういったヘルメットですとか、いろんな災害から身を守るための備品等の整備については、防災計画を交えて関係機関と協議をしていきたいと思っております。必要であると認識はしております。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

総務課長のほうからもご説明がありましたように、私どももこの点につきましては、関係機関と協議を進めていきたいと考えております。なお、防災訓練等これは各学校の公文書表にもうたって計画を立てて訓練等は実施しております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

わかりました。訓練等はなされているということで、我が身を守るすべは自分自身しかないものですから、こういう質問をさせていただきました。大変わかりました。

これで、この子供教育の防災教育については終わらせていただきます。

4項目めの総合防災の取り組みについて、災害時における総合防災センターの機能はどのようになっているのか、先ほど町長の答弁で人員は300名、室内での待機する、非常の発電機は72時間、非常食が660食と答弁頂きました。そこで一番非常食が660食となっていますけど、災害時のときは人生の中で私が一番経験してきた中で、坂が3つあると思っておりますので、1つは下り坂、一つは上り坂、まさか、そのまさかのときは災害、福島原子力災害とか広島の水害、そのまさか

のときはその私が思うには660食というのは、ちょっと非常食では足りないんじゃないかなと思います。1千食ぐらいはやっぱり最低でも準備しておいたほうがいいんじゃないかなと思います。

そして、電気等は今LEDとかそういう携帯のような電灯もありますので、何とか明かりは各自で確保できると思いますけれど、一番の基本のまず水じゃないかなと思います。そこで、防災センターの水の量で今何十tぐらいの確保できていますか、お尋ねします。

○総務課長（袴 清次郎君）

議員がおっしゃいますとおり、災害時には水は重要であります。そこで、防災センター本町の拠点の避難所として位置づけておりますが、建設した後課題が生まれ、まさしく水の問題でありました。それで、現在、今月中に貯水槽が整備が完了しますが、40tの貯水槽であります。

○議長（武田 正光議員）

非常食の1千食への増は。

○総務課長（袴 清次郎君）

非常食が660食ということでありましたが、先ほど南海トラフの件をお話しましたが、津波の場合、本町、危険箇所津波ですとか土石流など、示しております。

また、現在修正した上で、町内全世帯へ配付を予定しておりますが、おおよその数字でこの津波、最大できた場合に、約705世帯、1千498名の方が避難対象になると思われます。土石流の場合は、398世帯、769人、これ町内全体最大の場合予想ですが、そうしますとその非常食など、やはり備えておかなければならないかと考えますし、災害はいつ発生するか予測はできません。台風のように予報で大体何日後に台風が接近するというものとは違い、急遽発生することもありますので、今後、地域防災計画会議等でその辺もしっかりと計画を立てていきたいと思っております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

防災センターの水の貯蓄量が現在は40tとなって、災害時のときに、その倍ぐらいはいるのではないかなと思っております、何でもかといいますと、福島原子力災害時のときは、仮設トイレとか応急処置の風呂等で水が足りなかったと聞いています。今の仮設トイレは洋式のタイプで水で流せるタイプになっているものですから、水が余っているほどいいんじゃないかなという思っています。

防災関係に関して、私なりの思いとして、各集落に昔は2階建ての家に自分の自前のタンクがあったんだけど、それはもうほとんど外してない。各集落に防水タンクの5tか6tぐらいの水の確保、各集落の公民館に、今アルミ型の貯水槽を設

置していたほうがいいのではないか、ここの中央は防災センターがあるのでいいと思うが、西阿木名とか与名間とか松原地区とかは、まず各集落の公民館に必ず集合しますから、学校もしかり、だけどそこで公民館で水があれば、そこから中学校、小学校に運びもできますので、各集落に水のタンクも設置をできないものか、そこもお考えいただけないかと思っております。

○総務課長（袴 清次郎君）

各集落の公民館の備えであります。各集落の公民館につきましても、避難所指定がなされております。水の問題、電源の問題、そういったところで完備をしていかなければならないと認識をしております。今後、必要不可欠ではあると。

まず、そういった防災関連に関する事業ですとか、そういったものをちょっと調べていきながら進めさせていただきたいと思っております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

いつ何どき来るかわからない災害、島の場合は、特に台風ですよ。一番念頭に置いて行動しなければいけない、この台風の災害時のときが、一番危惧しています。

これからも、ことしも台風の銀座通りにならないように願いつつ、私の今回の質問を終わらせていただきます。終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、喜入伊佐男君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

あしたは午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時10分